

令和6年10月27日執行

第50回 衆議院議員総選挙

第26回 最高裁判所裁判官国民審査

結 果 調

大和市選挙管理委員会

は し が き

第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査が、令和6年10月15日に公示、10月27日に執行されました。

今回の総選挙は、自民党の総裁選挙で新たな総裁に選出された石破首相により、衆議院の任期を約1年残した時点での解散総選挙となりました。

総裁選挙中の石破首相の発言から、解散総選挙までには一定の期間が開くものとの予測もある中で、石破首相は首相に指名される前に異例の解散表明を行いました。急な解散総選挙であったうえ、解散から投票日までわずか18日間という戦後2番目の短期間での選挙となり、投票所入場整理券をはじめ、多くの準備事務の日程が通常選挙とは異なる異例の対応となりました。

選挙の制度面では、選挙区割の見直しによりこれまで本市・海老名市・座間市・綾瀬市で構成してきた第13区が、本市・綾瀬市・横浜市瀬谷区の構成に改定されて初めての選挙となりました。

また、最高裁判所裁判官国民審査では今回の審査から在外選挙人も審査ができるようになりました。

選挙事務上においては、第18投票区の投票所であった高座の庄清風の閉鎖に伴い、近隣の公園に急遽プレハブの仮設投票所を設置しました。

投票率につきましては、52.57%と前回選挙を2.13ポイント下回る結果となりましたが、期日前投票者数は37,279人となり、前回は839人上回りました。この結果からも期日前投票が選挙の仕組みとして有権者の皆さんに認知されてきているものと思います。

最後になりますが、関係各位の深いご理解とご協力を賜り、今回の選挙を無事に終了できましたことに感謝を申し上げ、ここに選挙の結果を収録し、今後の選挙事務の参考に供する次第であります。

令和7年2月

大和市選挙管理委員会

目 次

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

1	令和6年10月27日執行衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査事務日程	1
2	候補者数及び定数等の調	9
3	候補者（政党等）の届出に関する調	9
(1)	衆議院小選挙区選出議員選挙（神奈川県第13区）	9
(2)	衆議院比例代表選出議員選挙（南関東選挙区）	9
4	ポスター掲示場に関する調	10
(1)	法定数及び設置数	10
(2)	有権者数及び面積等	10
5	選挙公報に関する調	10
6	個人演説会に関する調	10
(1)	会場の数	10
(2)	会場使用回数	10
7	政党演説会・政党等演説会の開催回数に関する調	11
8	投票所に使用した施設に関する調	11
9	投票所一覧	12
(1)	選挙期日における投票所	12
(2)	期日前投票所	13
10	選挙人名簿登録者数に関する調	13
(1)	選挙時登録者数等に関する調	13
(2)	入場整理券発行通数	13
(3)	補正登録者数に関する調	13
11	有権者数、投票者数及び棄権者数等の調	13
12	時間別投票者数（率）及び累計投票者数（率）（小選挙区）	14
13	投票区別投票者数及び投票率	15
14	仮投票に関する調	20
15	代理投票に関する調	20
16	点字投票に関する調	20
17	期日前投票所別の投票者数に関する調	20

18	期日前投票所別、日別投票者数に関する調（小選挙区）	21
19	不在者投票の受理・不受理に関する調	23
20	不在者投票管理者別不在者投票に関する調	23
21	指定船舶における不在者投票に関する調	23
22	不在者投票の事由に関する調	24
23	在外投票に関する調	25
	(1) 在外選挙人名簿登録者数及び当日有権者数	25
	(2) 在外投票の請求、交付及び投票の数（小選挙区）	25
	(3) 在外投票の国別内訳（小選挙区）	25
24	有効及び無効に関する調	26
	(1) 衆議院小選挙区選出議員選挙	26
	(2) 衆議院比例代表選出議員選挙	26
	(3) 最高裁判所裁判官国民審査	27
25	候補者（政党等）別得票数に関する調	27
	(1) 衆議院小選挙区選出議員選挙	27
	(2) 衆議院比例代表選出議員選挙	27
26	候補者（政党等）別、時間別開票状況に関する調	28
	(1) 衆議院小選挙区選出議員選挙	28
	(2) 衆議院比例代表選出議員選挙	28
27	党派別得票数及び得票率に関する調	29
	(1) 衆議院小選挙区選出議員選挙	29
	(2) 衆議院比例代表選出議員選挙	30
28	最高裁判所裁判官国民審査結果に関する調	31
29	開票所開閉時刻等に関する調	31
30	投票管理者及び投票所事務従事者に関する調	31
31	開票管理者及び開票所事務従事者に関する調	31
32	立会人に関する調	32
33	投票管理者及び同職務代理人、投票立会人氏名一覧	32
34	期日前投票管理者及び同職務代理人、期日前投票立会人氏名一覧	33
	(1) 大和市役所会議室棟	33
	(2) 大和市渋谷学習センター	33

(3) 大和市市民交流拠点ポラリス	34
(4) 大和市文化創造拠点シリウス	34
35 開票管理者及び同職務代理者の氏名等	34
(1) 衆議院小選挙区選出議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査	34
(2) 衆議院比例代表選出議員選挙	34
36 開票立会人一覧	34
(1) 衆議院小選挙区選出議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査	34
(2) 衆議院比例代表選出議員選挙	35
37 選挙会開閉時刻等に関する調	35
38 選挙長・選挙会事務従事者及び選挙立会人に関する調	35
39 選挙長及び同職務代理者の氏名等（小選挙区）	35
40 選挙立会人一覧（小選挙区）	35
41 啓発事業実施状況	36
42 衆議院議員選挙執行状況	37
43 大和市選挙管理委員会機構	38

《参考資料》

選挙公報・啓発紙・投票所入場整理券等

《凡 例》

法	公職選挙法
令	公職選挙法施行令
規則	公職選挙法施行規則
在執規	在外選挙執行規則
県執規	神奈川県公職選挙法令執行規程
県選取	神奈川県選挙長等事務取扱規程
県取基	神奈川県公職選挙事務取扱基準
A報告	県選挙管理委員会等への報告（法令を根拠とするもの）
B報告	県選挙管理委員会等への報告（A報告以外のもの）
県公報条例	神奈川県選挙公報に関する条例
市執規	大和市公職選挙法令執行規程
協定書	大和市選挙事務従事者に関する協定書
自治法	地方自治法
審査法	最高裁判所裁判官国民審査法
審査令	最高裁判所裁判官国民審査法施行令
特例法	特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律

1 令和6年10月27日執行 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査事務日程

期日前後	月日	曜	処 理 事 項	関係法令
～14	10月13日	日	1 投・開票所の施設確認及び配備計画策定（7月3日～） 2 ポスター掲示場所選定・内諾（269か所） 3 ポスター掲示場所設置依頼文書送付 4 選挙長等事務説明会（8月23日・県庁） 5 投票立会人（含、高校生等）選定開始 6 開票管理者・同職務代理人、投票管理者・同職務代理人の承諾 7 広報やまとへの記事掲載（期日が短く未実施） 8 委員会（10月2日） (1) ポスター掲示場の設置様式の決定 (2) ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を啓発に使用する決定 (3) ポスター掲示場の区画の数の決定（2段9区画） (4) ポスター掲示場の設置場所の決定 (5) 投票所入場整理券の様式の決定 (6) 投票所の場所の決定 (7) 開票の日時、場所の決定 (8) 不在者投票用紙等の公示日前郵送開始日、交付開始日の決定（含、国内にいる在外選挙人・特定国外派遣隊員） (9) 登録の移替えの延期の決定（専決事項） (10) 期日前投票所、不在者投票所の場所の決定 (11) 在外選挙人の期日前投票所の場所の決定 (12) 期日前投票所の投票時間の繰下げの決定 (13) 選挙公報・審査公報を新聞折込みにより配布することの決定 (14) 開票立会人のくじを行う日時、場所の決定 (15) 投票記載場所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時、場所の決定 (16) 国民審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所の決定 9 告示 (1) ポスター掲示場の設置場所の告示 (2) 選挙人名簿登録の移替えの延期を定める告示 10 ポスター掲示板納品（10月3日） 11 ポスター掲示場の設置場所一覧表及び地図を県へ送付（10月3日まで） 12 応援職員の協議（投・開票事務従事者含む）・事務従事者の委嘱（10月4日） 13 投票所入場整理券データ作成（10月4日） 14 立候補予定者事前説明会（10月5日・県による動画配信）	県執規10の2-1 県執規10の2-1 県執規10の2-2 法144の2-1 令31-1 法39 法63 令53-1、59の4-4、65の13-1 令17 法48の2-6 法49の2-4 法48の2-6（準用法40-1） 法170-2、県公報条例5-2 法62-2 法175-3 審査法52、審査令19 法144の2-4 令17 協定書2、3、法273、自治法180の7

期日前後	月日	曜	処 理 事 項	関係法令
～14	10月13日 (続き)	日	15 第6会議室使用開始(8番倉庫→会議室)(10月5日～11月1日)	
			16 ポスター掲示場の設置業者委託・設置(10月5日～10月14日)	
			17 県による立候補届出書類事前審査開始(県庁・10月6日～10月13日)	
			18 会計年度任用職員雇用開始(4人:10月7日～11月1日)	
			19 入場整理券発送について郵便局と打合せ(10月9日)	
			20 第1次物品受領(受付市区使用物品等)(県)(10月8日)	
			21 衆議院解散(10月9日)	
			22 不在者投票用紙等の事前請求受付	令50、59の4、59の5の4
			23 大和警察署との打合せ(10月9日・大和警察)	
			24 選挙人名簿の登録の移替え延期(10月9日～10月27日)	令17
			25 ポスター掲示場の設置場所一覧表及び地図の交付開始(小選挙区)(10月9日～)	令111の2
			26 計数機点検(10月10日・全協室)※グローリー	
			27 候補者等の政治活動用ポスター掲示禁止期間(10月10日～10月27日まで)	法143-16、19
			28 候補者等、後援団体の寄附禁止強化期間(10月10日～10月27日まで)	法199の2、5
			29 直接請求署名収集禁止期間(10月10日～10月27日まで)	自治法74-7 自治法施行令92-4-2
			30 [在外]郵便等投票用投票用紙等受領(県)	
			31 [在外]郵便等投票用投票用紙等の事前発送開始	令65の11-2、在執規23
			32 不在者投票用封筒類受領(県)(10月11日)	
			33 第1回投・開票速報リハーサル(県・10月11日)	
			34 人材派遣説明会(10月12日～14日午前9時30分～、午後1時30分～、午後6時30分～・全協室)※期日前投票所従事者向け	
			35 交付機・計数機等点検(10月13日・研修室)※ムサン	
			36 第2次物品受領(期日前・不在者投票用紙、立候補者交付物件)(県)(10月13日)	
			37 臨時啓発事業計画策定(期間が短く、作成断念)	
			38 違法ポスター撤去依頼(未実施)	
			39 諸用紙の作成	
			40 投・開票所物品準備(投票箱、鍵、記載台、消耗品等)	
			41 投・開票所の借用手続き	
			42 選挙公報・審査公報の新聞折込み打合わせ(株神奈川新聞総合サービス)	
			43 市町村選挙管理委員会係長会議(未開催)	

期日前後	月日	曜	処 理 事 項	関係法令
～14	10月13日 (続き)	日	44 市区町村委員長・書記長会議 (未開催) 45 投・開票システム操作説明会 (未開催) 46 個人演説会等事務担当者説明会 (未開催) 47 個人演説会等会場設備等の承諾及び費用額承認申請書の受理 48 個人演説会等施設の使用日時、予定表の提出要求及び受理	令119-2, 121、市執規17 令118、市執規16
13	10月14日	月	1 選挙時登録基準日 (年齢は平成18年10月28日生まで) 2 不在者投票用紙等の事前発送開始 3 期日前投票所用選挙人名簿抄本等作成 4 ポスター掲示場の掲示区画の数及び設置完了期限の通知受理 (期限：10月14日) 5 委員会 (1) 選挙人名簿登録者の抹消 (2) 選挙人名簿に登録する者 (3) 50分の1、3分の1、6分の1の数 (4) 投票管理者、同職務代理者の選任 (5) 期日前投票管理者、同職務代理者の選任 (6) 投票立会人の選任 (投票立会人・投票管理者へ通知) (7) 期日前投票立会人の選任 (投票立会人・投票管理者へ通知) (8) 開票管理者、同職務代理者の選任 (小選挙区、比例代表) 6 選挙人名簿及び在外選挙人名簿登録者数の報告 (県へ) 7 立候補予定者名簿の相互確認 (県との確認) 8 立候補届出受理リハーサル (午後5時30分～・全協室) 9 告示 (1) 50分の1、3分の1、6分の1の数の告示 10 啓発紙の新聞折込みによる配布 (40,050部)	令53-1、59の4-4、59の5の4-7 県執規10の2-2 法28 法22-3 自治法74-1他 法37-2、令24-1 法48の2-5、令49の7 法38-1、令27 法48の2-5(法38-1)、令49の7(令27) 法61-2、令67 令22-1、A報告2、令23の16-1、A報告4 自治法74-5他
12	10月15日	火	選挙期日の公示・国民審査期日の告示 1 告示 (含：報告) (1) 期日前投票所及び不在者投票所の場所の告示、同報告 (投・開票管理者へ) (2) 期日前投票所の投票時間の繰上げの告示 (期日前投票管理者へ通知) (3) 帰国した在外選挙人の期日前投票所の場所の告示 (4) 投票管理者、同職務代理者の選任告示、同報告 (開票管理者へ) (5) 期日前投票管理者、同職務代理者の選任告示、同報告 (開票管理者へ)	法48の2-6(準用法41-1)、県取基3 法48の2-6(準用法40-1、-2) 法49の2-4、令65の13-4 令25、県取基2 令49の7、読替25、県取基2

期日前後	月日	曜	処 理 事 項	関係法令
12	10月15日 (続き)	火	(6) 開票管理者、同職務代理者の選任告示、同報告（選挙長・選挙分会長へ）	令68、B報告7
			(7) 投票記載所の氏名等掲示の掲載順序のくじを行う日時、場所の告示	県執規57
			(8) 投票所の場所の告示、同報告（投・開票管理者へ）	法41-1、県取基3
			(9) 開票の日時、場所の告示、同報告（開票管理者・選挙長・選挙分会長へ）	法64、県取基14、B報告8
			(10) 開票立会人のくじを行う日時、場所の告示	法62-6
			2 候補者届（辞退届）の受理（届出最終日）、候補者届出状況の速報（県へ）	法86
			3 候補者届出に関する通知（選挙長から県・13区管内各市選管・候補者の住所地の市長及び選管へ）	令92-1
			4 候補者の被選挙権の調査・照会（選挙長から本籍地・住所地・住所地選管）	県選取3-1
			5 候補者等の氏名等の通知（投票管理者・開票管理者へ） [選挙長からの通知受理後]	令92-2、-8
			6 審査に付される裁判官の氏名等の通知 （投票管理者・開票管理者へ）[県からの通知受理後]	審査法5の2-4
			7 選挙公報掲載申請の受理（申請最終日・午後5時）	法168-1、県執規43-1
			8 選挙事務所設置（異動）届受理開始	法130-2、県執規2
			9 出納責任者選任（異動）届受理開始（小選挙区）	法180-3、182-1、県執規62-1
			10 報酬を支給する事務員等の届出受理開始（小選挙区）	法197の2-5、令129の9、規則29の2
			11 開票立会人届出・選挙立会人届出（小選挙区）の受理開始	法62-1、令69、法76、令82
			12 公営施設使用の個人演説会等開催申出受理開始	法163、令112-1、県執規31
			13 選挙運動用ビラの届出受理及び同ビラ証紙の交付開始 （小選挙区）	法142-1、-7、県執規8の2
			14 選挙人名簿の閲覧等中止	法28の2、28の3
15 [在外]在外選挙人名簿の登録及び閲覧の中止	法30の6-2、30の12 （準用法28の2、28の3）			
16 選挙人名簿の異議の申出受理（午後12時まで）	法24-1			
17 [在外]在外選挙人名簿の異議の申出受理（午後12時まで）	法30の8-1（準用法24-1）			
18 広報車による啓発開始（期日当日まで）				

期日前後	月日	曜	処 理 事 項	関係法令
12	10月15日 (続き)	火	19 期日前（不在者）投票所（本庁・午後）設営 20 委員会 (1) 投票記載所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ施行（小選挙区） 21 投票記載所の氏名等掲示印刷 22 裁判官氏名掲示受領（県）	令49の7、令56-6（準用令32） 法175-3
11	10月16日	水	1 衆議院選挙及び国民審査 期日前投票・不在者投票 開始（本庁） 2 期日前・不在者投票記載場所の候補者氏名等掲示開始 3 審査に付される裁判官の氏名等の掲示開始（各投票所直近のポスト掲に設置：35か所） 4 補充立候補届出の受理開始 5 [在外]郵便等投票の開始 6 [在外]在外公館投票開始 7 [在外]国内における投票（期日前・不在者投票）の開始 8 投票管理者打合せ会（午前10時～） 9 投票事務主任者打合せ会（午後1時30分～） 10 得票計算表（国審）の受領（県）	法48の2、49、令4章の4、5章、審査令13 法175-2、県執規56 審査令19～21 法86-8 法49の2-1、令65の12 法49の2-1、令65の4 法49の2-1、令65の13
10	10月17日	木	1 公営施設使用の個人演説会等開始	法163
9	10月18日	金	1 選挙人名簿・在外選挙人名簿異議申出決定期限 2 期日前（不在者）投票所（渋谷学習センター・午前）設営 3 期日前（不在者）投票所（シリウス・ポラリス）設営準備 4 渋谷3号公園プレハブ設置作業（～10月24日） 5 票せん類の受領（県）	法24-2、30の8-2
8	10月19日	土	1 期日前（不在者）投票所（シリウス・午前、ポラリス・午後）設営 2 投・開票所への物品搬送準備	令49の7、令56-6（準用令32）
7	10月20日	日	1 衆議院選挙及び国民審査 期日前投票・不在者投票 開始（渋谷学習センター、ポラリス、シリウス）	法48の2、49、令4章の4、5章、審査令13
6	10月21日	月	2 投・開票所への物品搬送準備 2 [在外]在外公館投票最終日 3 期日前投票状況（中間報告）を県へ報告① 2 選挙公報・審査公報受領（県→受託業者→新聞販売店） 3 選挙公報（残）受領（受託事業者→選管）（午前・本庁）	法49の2-1
5	10月22日	火	20 入場整理券の発送（10月18日郵便局搬入：22日～24日配達） 7 開票事務主任者打合せ会（全協室） （午後1時15分～）開票・点検係 8 // （午後2時30分～）計算・集約・集計・記録速報係	令31-1

期日前後	月日	曜	処 理 事 項	関係法令
5	10月22日 (続き)	火	9 〃 (午後4時～) 審査係 10 「選挙のお知らせ(点字版公報等)」受領(県) 11 ポスター掲示板設置確認(兼、啓発ポスター掲出)	
4	10月23日	水	1 選挙公報・審査公報新聞折込み(40,050部) (朝日・産経・読売・毎日・神奈川・東京・日経) 2 選挙公報・審査公報補完場所、独身寮等への配付 3 人材派遣説明会①(午前9時30～、午後2時～、午後6時～・ 全協室)※当日投票所従事者向け 4 投票日用投票用紙の受領(県) 5 点字候補者名簿・政党等名掲示受領(県) 6 郵便等による不在者投票用紙等の交付請求期限 7 [在外]郵便等投票用紙等の交付請求期限	法170-2、審査令28、県 公報条例5-2 令59の4-1、審査令13、 特例法3-2 令65の11-1
3	10月24日	木	1 投票用紙及び投票所事務用品等の確認(午後1時30分～(全4 回)・全協室) 2 開票立会人・選挙立会人届出最終日(午後5時まで) 3 補充立候補届出(取下・辞退届出)最終日(午後5時まで) 4 名簿届出政党等氏名掲示(比例)受理(県) 5 投票所諸物品の事前積込み(除、ジュラルミントランク) 6 委員会 (2) 開票立会人のくじ施行・選任 7 開票立会人決定者へ参会通知、開票管理者へ通知 8 選挙立会人のくじ施行・選任(選挙長) 9 選挙立会人決定者へ参会通知発送 10 国外における不在者投票用紙等の交付請求期限	法62-1、76、270 法86-8、-11、-12 法62-2 令70の2-1 法76(準用法62) 法76(準用法62) 令59の5の4-5、審査 令13
2	10月25日	金	1 開票立会人の説明会(午後2時～・市議会委員会室) 2 人材派遣説明会②(午後2時、午後6時～・研修室)※当日 投票所従事者向け 3 投票所諸物品の配送(投票箱、記載台、消耗品等) 4 選挙公報・審査公報配布完了法定期限	法170-1、審査令28、県 公報条例5-1
1	10月26日	土	1 期日前投票・不在者投票最終日(午後8時まで) 2 投票所設営・準備完了	法48の2-6、49、49の2- 2、270の2-1、令142の 2-1

期日前後	月日	曜	処 理 事 項	関係法令
1	10月26日 (続き)	土	3 開票所の準備（設営）開始（スポーツセンター） 4 選挙事務所の距離制限の連絡等 5 期日前投票状況（中間集計）を県へ報告② 6 投・開票速報送信テスト（市→県） 7 期日前投票所（ポラリス）撤収	法132
0	10月27日	日	1 期日前投票所撤収（シリウス、本庁） 2 期日前投票状況（最終集計）を県へ報告③ 投票日（選挙期日） 3 選挙管理システム・選挙人名簿抄本等を投票管理者へ送付（午前6時～） 4 委員会 (1) 選挙人名簿登録者の抹消 5 投票状況の速報（受理、集計、県へ報告） 6 当日有権者数算出（補正登録） 7 不在者投票・在外投票の送致（第7投票区 大和中学校へ） 8 投票録の作成（投票管理者） 開票日（即日開票） 9 開票所・投票録審査会場設営完了（スポーツセンター） 10 期日前投票送致（開票管理者へ） 11 投票録審査打合せ（スポーツセンター2階会議室） 12 投票箱、投票録等審査のうえ受領（開票管理者） 13 開票（得票数）速報（県及び速報板掲示） 14 開票録作成（開票管理者） 15 物品、書類等の整理	令28、65の13 法28 (法26) 令60、61、65の7、65の12、65の13、65の19-2 法54 法48の2-5、令49の11 法55、県取基10 法70
後1	10月28日	月	1 開票結果報告（小選挙区）（市→県経由→第13区選挙長へ） 2 開票結果報告（比例、国民審査）（選挙分会長、審査分会長へ） 3 開票所の撤収作業（物品等回収・午前9時～） 4 投票所の物品回収・整理（～11月2日） 5 ポスター掲示場の撤去開始（～11月4日） 6 選挙公報回収（各駅） 7 渋谷3号公園プレハブ撤去（～10月31日） 8 選挙人名簿の移替え再開 9 [在外]在外選挙人名簿の登録再開	法66-3、令74 法66-3、令74、審査法21 令17 法30の6-3

期日前後	月日	曜	処 理 事 項	関係法令
後2	10月29日	火	1 選挙会（午前11時～・市議会委員会室） 2 当選人決定報告（県へ） 3 期日前投票所撤収（渋谷学習センター） 4 応援職員動員最終日	法80 法101-1、令85
後3	10月30日	水	1 当選証書の付与（小選挙区）（県選管）	法105-1
後8	10月31日	木	1 選挙人名簿の閲覧等再開 2 [在外]在外選挙人名簿の閲覧等再開	法28の2、28の3
後9	11月1日	金	1 選挙長事務書類の引継ぎ開始（県へ）	
後15	11月11日	月	1 第1回選挙運動費用収支報告書提出期限（県選管）	法189-1
後30	11月26日	火	1 選挙訴訟提起期限（小選挙区）	法204
後33	11月29日	金	1 当選訴訟提起期限（小選挙区）	法208

2 候補者数及び定数等の調

選挙名	候補者数・届出政党数 (審査に付される裁判官の数)	定数	競争率(倍率)
衆議院小選挙区選出議員選挙	5	1	5.00
衆議院比例代表選出議員選挙	10政党等(111人)	23	4.82
最高裁判所裁判官国民審査	6	—	—

3 候補者(政党等)の届出に関する調

(1) 衆議院小選挙区選出議員選挙(神奈川県第13区)

届出受理番号	届出の別	候補者届出政党の名称	候補者届出政党のウェブサイトのアドレス	ふりがな候補者の氏名	性別	本籍	住所	年齢	職業	候補者のウェブサイトのアドレス	新前元別
1	政党届出	立憲民主党	https://cdp-japan.jp/	ふとり 太ひでし (森川 榮志)	男	東京都	神奈川県大和市	47	政党役員	https://futori.net/	前
2	政党届出	日本維新の会	https://o-ishin.jp	きょう 京としひで (京 利英)	男	東京都	神奈川県大和市	44	会社役員	http://kyotoshide.com/	新
3	政党届出	自由民主党	https://www.iimin.jp/	まるたこういちろう (丸田康一郎)	男	東京都	神奈川県大和市	39	選挙区支部長	http://marutak.oichiro.org/	新
4	政党届出	日本共産党	https://www.icp.or.jp/	はやかわ うた子 (草川 宇多子)	女	神奈川県	神奈川県座間市	67	無職		新
5	政党届出	参政党	https://www.sanseito.jp/50thhor-election/	いしい ただし 石井 匡	男	神奈川県	神奈川県大和市	57	会社員	http://lit.link/sanseitoknkokusai	新

() 内には、通称使用認定がある場合に戸籍名を記載してあります。

(2) 衆議院比例代表選出議員選挙(南関東選挙区)

届出受理番号	名簿届出政党等の名称	略称	ふりがな代表者氏名	名簿登載者数	名簿登載者の新・前・元別内訳			政党等のウェブサイトのアドレス
					新	前	元	
1	日本保守党	保守党	ひやくた なおき 百田 尚樹	5	5	0	0	https://hoshuto.jp/
2	日本維新の会	維新	ばば のぶゆき 馬場 伸幸	22	17	3	2	https://o-ishin.jp
3	社会民主党	社民	ふくしま みずほ 福島 瑞穂	2	2	0	0	https://sdp.or.jp/
4	自由民主党	自民党	いしば しげる 石破 茂	31	10	20	1	https://www.iimin.jp/
5	立憲民主党	民主党	のだ よしひこ 野田 佳彦	32	13	15	4	https://cdp-japan.jp
6	公明党	公明	いしい けいいち 石井 啓一	4	3	1	0	https://www.komei.or.jp/
7	れいわ新選組	れいわ	やまもと たろう 山本 太郎	4	3	1	0	https://reiwa-shinsengumi.com/
8	日本共産党	共産党	たむら ともこ 田村 智子	4	1	1	2	https://www.icp.or.jp/
9	国民民主党	民主党	たまき ゆういちろう 玉木 雄一郎	4	4	0	0	https://new-kokumin.jp/
10	参政党	参政	かみや そうへい 神谷 宗幣	3	2	1	0	https://www.sanseito.jp/50thhor-election/
計				111	60	42	9	

※名簿登載者の内訳は、単独立候補21人、重複立候補90人になります。

4 ポスター掲示場に関する調

(1) 法定数及び設置数

投票区	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
法定数	8	8	8	8	8	8	7	8	8	8	8	8	8	7	7	8	7	8	7	7
設置数	8	8	8	8	8	8	7	8	8	8	8	8	8	7	7	8	7	8	7	7

投票区	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	合計
法定数	7	8	7	7	8	8	7	8	8	8	8	8	8	7	8	269
設置数	7	8	7	7	8	8	7	8	8	8	8	8	8	7	8	269

(2) 有権者数及び面積等

有権者数	1千人未満		1千人～5千人		5千人～1万人		1万人以上		合計	
	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4～8km ²	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満		4km ² 以上
投票所数	0	0	11	0	0	24	0	0	0	35
掲示場設置数	0	0	77	0	0	192	0	0	0	269

5 選挙公報に関する調

世帯数 (R6.10.1)	受領部数	新聞折込部数	郵送部数	直送部数(寮等)	公報1部当たり折込手数料(消費税別)		
					小選挙区	比例代表	国民審査
117,812	102,300	40,050	138	6,010	6.65	17.58	6.65

※新聞購読世帯率(34.0%)

※世帯数は、選挙人名簿に登録された者の属する世帯数

6 個人演説会に関する調

(1) 会場の数

法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の選管が指定した施設の数					合計
学校	公民館	公会堂	社寺	農協	商工会議所	その他		
53	5	1	0	0	0	40	99	

(2) 会場使用回数

区分	施設の使用回数						合計	
	法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の選管が指定した施設		公費負担	候補者負担
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担		
小選挙区	1	0	1	0	1	0	3	0

7 政党演説会・政党等演説会の開催回数に関する調

区分	社会民主党	れいわ新選組	日本共産党	立憲民主党	公明党	国民民主党	自由民主党
政党演説会	0	0	0	0	0	0	0
政党等演説会	0	0	0	0	0	0	0

区分	日本維新の会	NHKと裁判している党 弁護士法72条違反で	合計
政党演説会	0	0	0
政党等演説会	0	0	0

8 投票所に使用した施設に関する調

投票所数		内 訳				借上料を要した 投票所数
		市町村役場	学校	公民館	その他	
当日	35	0	21	2	12	2
期日前	4	1	0	1	2	0

※借上料を要した投票所：第10、第12投票所

9 投票所一覧

(1) 選挙期日における投票所

投票区名	施設の名称	投票所	所在地
第 1 投票区	大和市立北大和小学校	音楽室	大和市下鶴間 6 8 5 番地
第 2 投票区	大和市立林間小学校	図工室 (体育館棟)	大和市林間一丁目 5 番 1 8 号
第 3 投票区	大和市立大和小学校	新プレハブ棟	大和市深見西八丁目 7 番 1 号
第 4 投票区	やまと公園休憩所	休憩所	大和市中心一丁目 5 番地
第 5 投票区	大和市立文ヶ岡小学校	図工室 (体育館棟)	大和市桜森三丁目 1 6 番 3 1 号
第 6 投票区	大和市立深見小学校	体育館	大和市深見台二丁目 9 番 1 号
第 7 投票区	大和市立大和中学校	教室 (南棟)	大和市深見西七丁目 5 番 1 号
第 8 投票区	大和市立桜丘小学校	多目的室	大和市上和田 8 3 2 番地
第 9 投票区	大和市立渋谷小学校	図工室 (体育館棟)	大和市渋谷七丁目 1 0 番地
第 1 0 投票区	市営緑野住宅集会所	集会室	大和市中心林間一丁目 8 番
第 1 1 投票区	大和市立草柳小学校	体育館	大和市中心三丁目 6 番 1 号
第 1 2 投票区	高座キリスト教会	ヨベルホール	大和市南林間二丁目 1 4 番 1 号
第 1 3 投票区	大和市立大野原小学校	4 年 2 組教室	大和市上草柳七丁目 4 番 2 6 番
第 1 4 投票区	大和市立光丘中学校	大会議室	大和市大和南二丁目 1 1 番 1 号
第 1 5 投票区	大和市立西鶴間小学校	体育館	大和市西鶴間二丁目 2 5 番 4 3 号
第 1 6 投票区	大和市市民活動拠点ベテルギウス北館	1 階会議室	大和市深見西一丁目 3 番 1 7 号
第 1 7 投票区	大和市立引地台中学校	1 年 4 組教室	大和市柳橋四丁目 5 0 5 0 番地
第 1 8 投票区	渋谷 3 号公園	仮設プレハブ	大和市渋谷五丁目 3 5 番地
第 1 9 投票区	大和市コミュニティセンター下鶴間会館	保育室	大和市下鶴間 2 5 1 6 番地 2
第 2 0 投票区	上和田団地集会所	集会室	大和市上和田 2 4 1 2 番地
第 2 1 投票区	大和市立上和田小学校	1 階会議室	大和市上和田 2 6 9 5 番地
第 2 2 投票区	大和市コミュニティセンター中央林間会館	保育室	大和市中心林間六丁目 2 6 番 7 号
第 2 3 投票区	大和市立南林間中学校	1 年 1 組教室	大和市南林間九丁目 3 番 1 号
第 2 4 投票区	大和市立渋谷中学校	情報交換スペース	大和市下和田 4 9 番地
第 2 5 投票区	大和市立福田小学校	相談室	大和市福田五丁目 2 2 番地 1
第 2 6 投票区	大和市立引地台小学校	多目的教室	大和市草柳三丁目 1 番地 2
第 2 7 投票区	大和市子安児童館	ユーギ室	大和市上草柳九丁目 1 1 番 2 0 号
第 2 8 投票区	大和市特別支援教育センター	そうだん 3	大和市林間二丁目 6 番 1 8 号
第 2 9 投票区	大和市立下福田小学校	1 年 3 組教室	大和市福田 5 7 0 番地
第 3 0 投票区	大和市立つきみ野中学校	チャレンジルーム	大和市つきみ野三丁目 5 番地 1
第 3 1 投票区	大和市桜丘学習センター	2 0 2 講習室	大和市福田一丁目 3 0 番地 1
第 3 2 投票区	大和市立鶴間中学校	製図室	大和市下鶴間 3 0 1 6 番地
第 3 3 投票区	大和市つきみ野学習センター	2 0 1 会議室	大和市つきみ野五丁目 3 番地 5
第 3 4 投票区	大和市コミュニティセンター西鶴間会館	保育室	大和市西鶴間二丁目 4 番 2 0 号
第 3 5 投票区	大和市コミュニティセンター南林間会館	保育室	大和市南林間七丁目 1 4 番 2 4 号

(2) 期日前投票所

施設の名 称	投 票 所	所 在 地
大 和 市 役 所	会議室棟101・102会議室	大和市下鶴間一丁目1番1号
大和市渋谷学習センター	情報スペース	大和市渋谷五丁目22番地 (IKOZA3階)
大和市市民交流拠点ポラリス	1階学習室	大和市中心林間一丁目3番1号
大和市文化創造拠点シリウス	会議室2-2	大和市大和南一丁目8番1号

10 選挙人名簿登録者数に関する調

(1) 選挙時登録者数等に関する調

選挙時登録日 (10月18日) 現在の登録者数				当日有権者数		
選挙の別	男	女	計	男	女	計
小選挙区	101,038	102,165	203,203	100,854	102,071	202,925
比例代表						
国民審査						

※小選挙区・比例代表の当日有権者数は、在外選挙人名簿登録者の当日有権者数 (男84人、女114人) を含む

(2) 入場整理券発行通数 (10月22日 (火) 発送)

投票所入場整理券 (市内)	201,322通
投票所入場整理券 (転出者)	1,822通
お知らせ (未登録転入者)	1,992通

(3) 補正登録者数に関する調

補正登録者数		
男	女	計
0	0	0

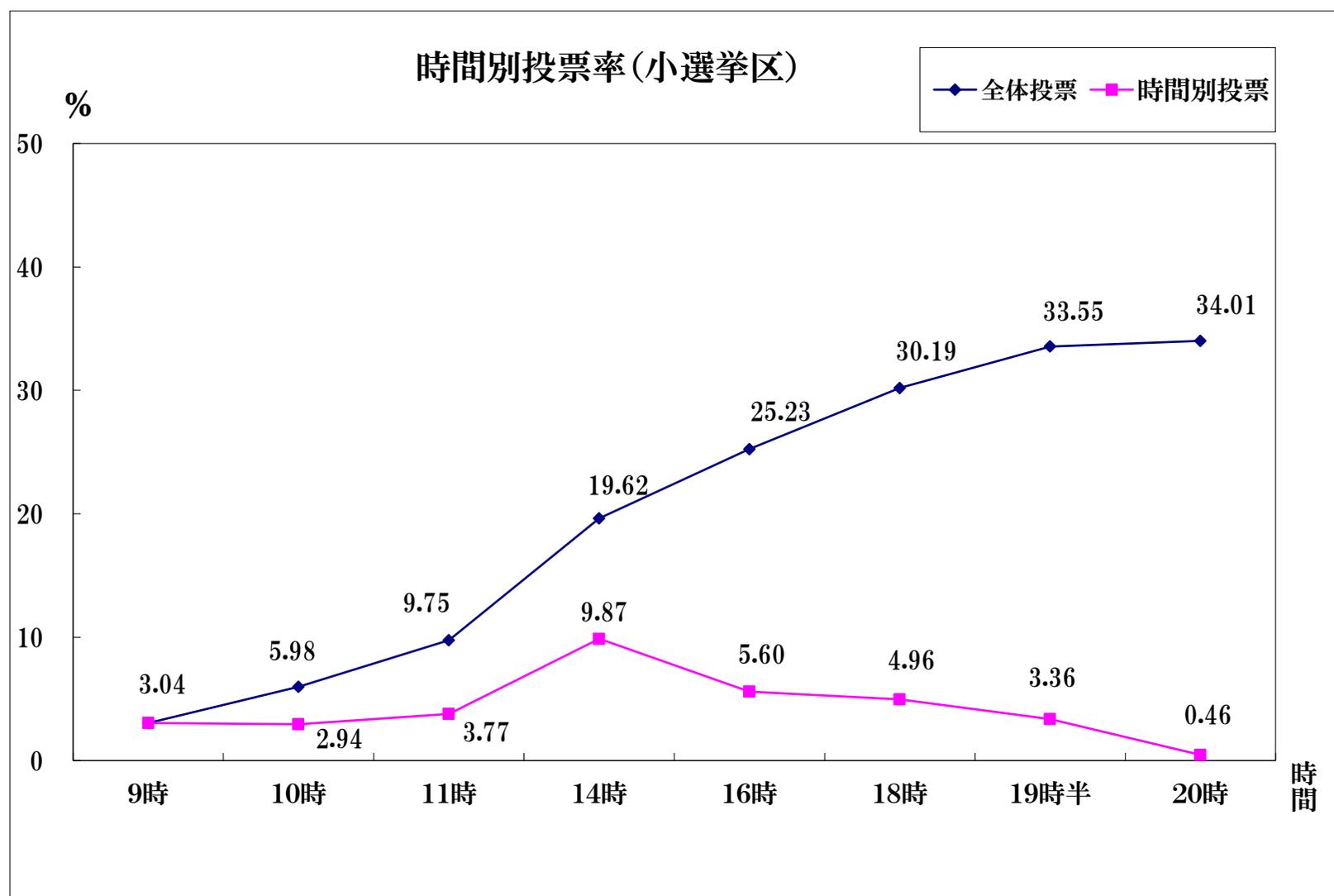
11 有権者数、投票者数及び棄権者数等の調 (令和6年10月27日 (日) 天候:曇り)

選挙の別	性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率 (%)
小選挙区	男	100,854	52,959	47,895	52.51%
	女	102,071	53,719	48,352	52.63%
	計	202,925	106,678	96,247	52.57%
比例代表	男	100,854	52,957	47,897	52.51%
	女	102,071	53,716	48,355	52.63%
	計	202,925	106,673	96,252	52.57%
国民審査	男	100,854	52,921	47,933	52.47%
	女	102,071	53,668	48,403	52.58%
	計	202,925	106,589	96,336	52.53%

12 時間別投票者数（率）及び累計投票者数（率）（小選挙区）

区分	性別	時間							
		7～9	9～10	10～11	11～14	14～16	16～18	18～19:30	19:30～20
時間別投票者数	男	3,810	3,336	3,800	9,903	5,625	4,965	3,438	472
		3.78%	3.31%	3.77%	9.83%	5.58%	4.93%	3.41%	0.47%
	女	2,355	2,623	3,838	10,113	5,737	5,096	3,376	453
		2.31%	2.57%	3.76%	9.92%	5.63%	5.00%	3.31%	0.44%
	計	6,165	5,959	7,638	20,016	11,362	10,061	6,814	925
		3.04%	2.94%	3.77%	9.87%	5.60%	4.96%	3.36%	0.46%
累計投票者数	男	3,810	7,146	10,946	20,849	26,474	31,439	34,877	35,349
		3.78%	7.09%	10.86%	20.69%	26.27%	31.20%	34.61%	35.08%
	女	2,355	4,978	8,816	18,929	24,666	29,762	33,138	33,591
		2.31%	4.88%	8.65%	18.57%	24.19%	29.19%	32.50%	32.95%
	計	6,165	12,124	19,762	39,778	51,140	61,201	68,015	68,940
		3.04%	5.98%	9.75%	19.62%	25.23%	30.19%	33.55%	34.01%

※投票所における投票日当日の投票者数のため、期日前投票、不在者投票、在外投票は含まれていません。



13 投票区別投票者数及び投票率

投票区	投票所	選挙の別	当日有権者			投票者数			投票率		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	北大和小学校	小選挙区	4,713	4,866	9,579	2,567	2,602	5,169	54.47%	53.47%	53.96%
		比例代表				2,567	2,602	5,169	54.47%	53.47%	53.96%
		国民審査				2,567	2,601	5,168	54.47%	53.45%	53.95%
2	林間小学校	小選挙区	3,758	3,625	7,383	1,927	1,882	3,809	51.28%	51.92%	51.59%
		比例代表				1,928	1,882	3,810	51.30%	51.92%	51.61%
		国民審査				1,926	1,882	3,808	51.25%	51.92%	51.58%
3	大和小学校	小選挙区	4,381	4,409	8,790	2,048	2,074	4,122	46.75%	47.04%	46.89%
		比例代表				2,048	2,074	4,122	46.75%	47.04%	46.89%
		国民審査				2,047	2,073	4,120	46.72%	47.02%	46.87%
4	やまと公園休憩所	小選挙区	3,079	3,148	6,227	1,653	1,721	3,374	53.69%	54.67%	54.18%
		比例代表				1,653	1,721	3,374	53.69%	54.67%	54.18%
		国民審査				1,653	1,721	3,374	53.69%	54.67%	54.18%
5	文ヶ岡小学校	小選挙区	3,698	3,596	7,294	1,765	1,704	3,469	47.73%	47.39%	47.56%
		比例代表				1,765	1,704	3,469	47.73%	47.39%	47.56%
		国民審査				1,765	1,702	3,467	47.73%	47.33%	47.53%
6	深見小学校	小選挙区	3,366	3,342	6,708	1,857	1,821	3,678	55.17%	54.49%	54.83%
		比例代表				1,857	1,821	3,678	55.17%	54.49%	54.83%
		国民審査				1,854	1,820	3,674	55.08%	54.46%	54.77%
7	大和中学校	小選挙区	2,054	2,037	4,091	1,025	985	2,010	49.90%	48.36%	49.13%
		比例代表				1,025	985	2,010	49.90%	48.36%	49.13%
		国民審査				1,021	982	2,003	49.71%	48.21%	48.96%
8	桜丘小学校	小選挙区	4,007	4,138	8,145	1,914	2,002	3,916	47.77%	48.38%	48.08%
		比例代表				1,914	2,002	3,916	47.77%	48.38%	48.08%
		国民審査				1,912	2,001	3,913	47.72%	48.36%	48.04%
9	渋谷小学校	小選挙区	2,906	3,160	6,066	1,483	1,584	3,067	51.03%	50.13%	50.56%
		比例代表				1,483	1,584	3,067	51.03%	50.13%	50.56%
		国民審査				1,480	1,582	3,062	50.93%	50.06%	50.48%
10	市営緑野住宅集会所	小選挙区	4,001	4,254	8,255	2,390	2,498	4,888	59.74%	58.72%	59.21%
		比例代表				2,390	2,498	4,888	59.74%	58.72%	59.21%
		国民審査				2,389	2,497	4,886	59.71%	58.70%	59.19%
11	草柳小学校	小選挙区	3,631	3,607	7,238	1,868	1,908	3,776	51.45%	52.90%	52.17%
		比例代表				1,868	1,908	3,776	51.45%	52.90%	52.17%
		国民審査				1,867	1,906	3,773	51.42%	52.84%	52.13%
12	高座キリスト教会	小選挙区	2,607	2,627	5,234	1,343	1,361	2,704	51.52%	51.81%	51.66%
		比例代表				1,343	1,361	2,704	51.52%	51.81%	51.66%
		国民審査				1,343	1,360	2,703	51.52%	51.77%	51.64%

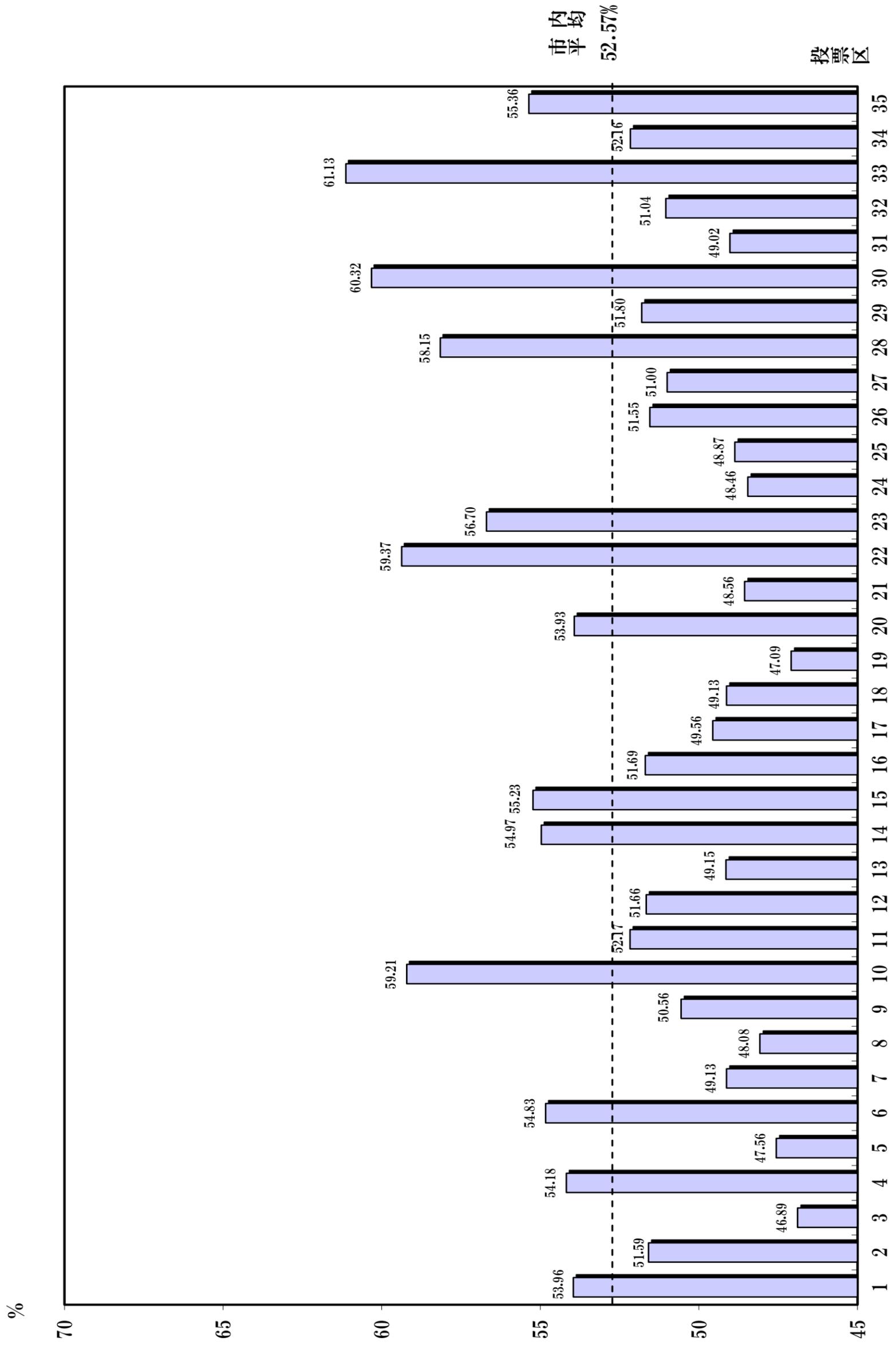
※第7投票区の投票者数には、在外投票分が含まれています。

投票区	投票所	選挙の別	当日有権者			投票者数			投票率		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
13	大野原小学校	小選挙区	3,024	3,010	6,034	1,467	1,499	2,966	48.51%	49.80%	49.15%
		比例代表				1,467	1,499	2,966	48.51%	49.80%	49.15%
		国民審査				1,466	1,497	2,963	48.48%	49.73%	49.11%
14	光丘中学校	小選挙区	2,507	2,383	4,890	1,388	1,300	2,688	55.36%	54.55%	54.97%
		比例代表				1,388	1,300	2,688	55.36%	54.55%	54.97%
		国民審査				1,387	1,299	2,686	55.33%	54.51%	54.93%
15	西鶴間小学校	小選挙区	2,382	2,499	4,881	1,312	1,384	2,696	55.08%	55.38%	55.23%
		比例代表				1,313	1,383	2,696	55.12%	55.34%	55.23%
		国民審査				1,313	1,382	2,695	55.12%	55.30%	55.21%
16	ベテルギウス北館	小選挙区	3,510	3,104	6,614	1,760	1,659	3,419	50.14%	53.45%	51.69%
		比例代表				1,760	1,659	3,419	50.14%	53.45%	51.69%
		国民審査				1,760	1,658	3,418	50.14%	53.41%	51.68%
17	引地台中学校	小選挙区	2,006	2,235	4,241	1,010	1,092	2,102	50.35%	48.86%	49.56%
		比例代表				1,009	1,092	2,101	50.30%	48.86%	49.54%
		国民審査				1,007	1,090	2,097	50.20%	48.77%	49.45%
18	渋谷3号公園仮設投票所	小選挙区	2,645	2,724	5,369	1,299	1,339	2,638	49.11%	49.16%	49.13%
		比例代表				1,299	1,339	2,638	49.11%	49.16%	49.13%
		国民審査				1,298	1,338	2,636	49.07%	49.12%	49.10%
19	コミュニティセンター下鶴間会館	小選挙区	2,344	2,260	4,604	1,100	1,068	2,168	46.93%	47.26%	47.09%
		比例代表				1,100	1,068	2,168	46.93%	47.26%	47.09%
		国民審査				1,099	1,067	2,166	46.89%	47.21%	47.05%
20	上和田団地集会所	小選挙区	888	879	1,767	500	453	953	56.31%	51.54%	53.93%
		比例代表				500	453	953	56.31%	51.54%	53.93%
		国民審査				499	452	951	56.19%	51.42%	53.82%
21	上和田小学校	小選挙区	1,843	1,794	3,637	875	891	1,766	47.48%	49.67%	48.56%
		比例代表				874	891	1,765	47.42%	49.67%	48.53%
		国民審査				873	890	1,763	47.37%	49.61%	48.47%
22	コミュニティセンター中央林間会館	小選挙区	3,441	3,674	7,115	2,045	2,179	4,224	59.43%	59.31%	59.37%
		比例代表				2,044	2,179	4,223	59.40%	59.31%	59.35%
		国民審査				2,044	2,178	4,222	59.40%	59.28%	59.34%
23	南林間中学校	小選挙区	1,610	1,646	3,256	894	952	1,846	55.53%	57.84%	56.70%
		比例代表				894	952	1,846	55.53%	57.84%	56.70%
		国民審査				894	950	1,844	55.53%	57.72%	56.63%
24	渋谷中学校	小選挙区	707	948	1,655	340	462	802	48.09%	48.73%	48.46%
		比例代表				340	462	802	48.09%	48.73%	48.46%
		国民審査				340	461	801	48.09%	48.63%	48.40%

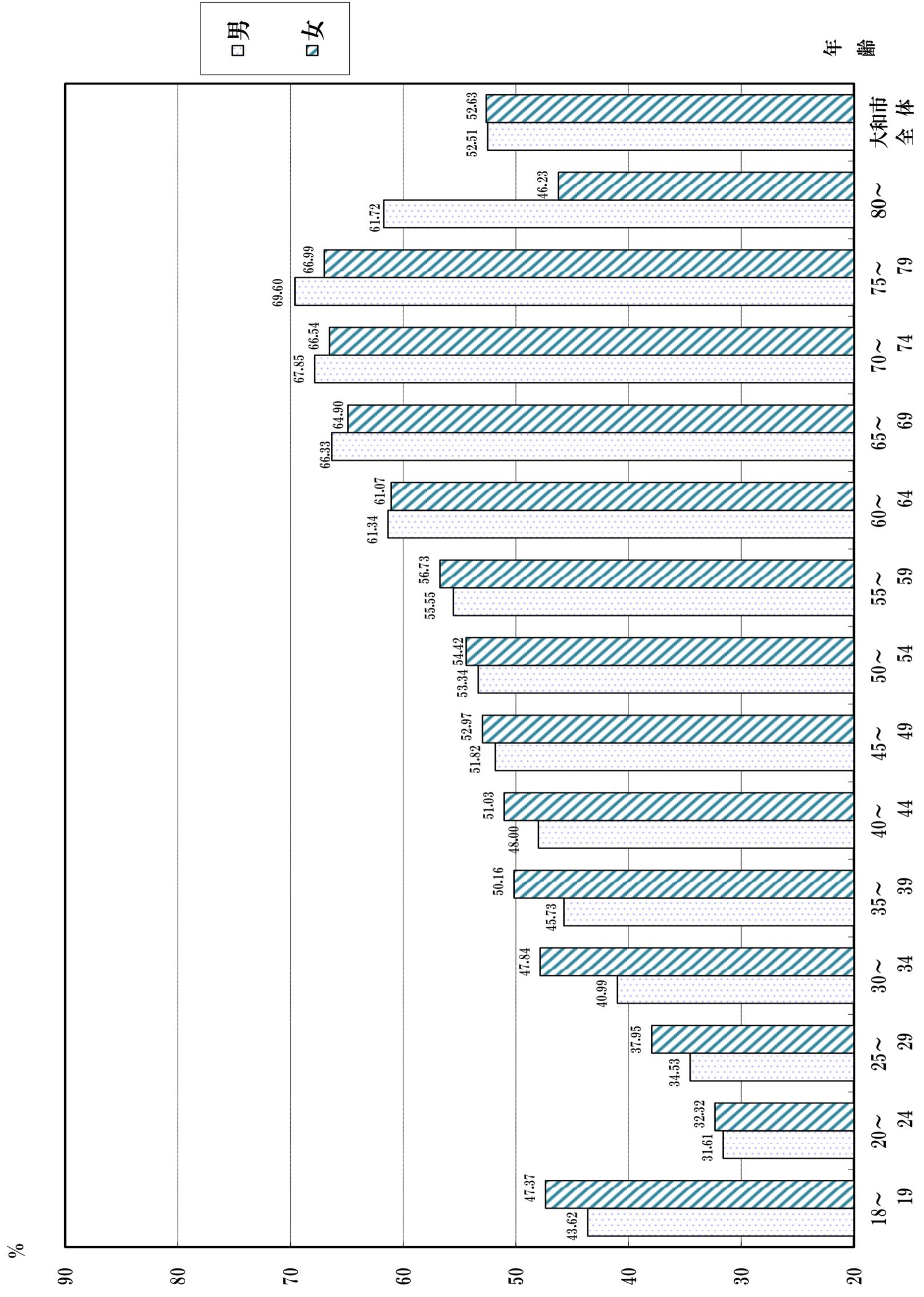
投票区	投票所	選挙の別	当日有権者			投票者数			投票率		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
25	福田小学校	小選挙区	4,196	3,786	7,982	2,021	1,880	3,901	48.16%	49.66%	48.87%
		比例代表				2,021	1,880	3,901	48.16%	49.66%	48.87%
		国民審査				2,020	1,879	3,899	48.14%	49.63%	48.85%
26	引地台小学校	小選挙区	2,496	2,583	5,079	1,297	1,321	2,618	51.96%	51.14%	51.55%
		比例代表				1,297	1,321	2,618	51.96%	51.14%	51.55%
		国民審査				1,297	1,319	2,616	51.96%	51.06%	51.51%
27	子安児童館	小選挙区	2,076	2,024	4,100	1,039	1,052	2,091	50.05%	51.98%	51.00%
		比例代表				1,039	1,052	2,091	50.05%	51.98%	51.00%
		国民審査				1,039	1,050	2,089	50.05%	51.88%	50.95%
28	特別支援教育センター	小選挙区	3,277	3,437	6,714	1,900	2,004	3,904	57.98%	58.31%	58.15%
		比例代表				1,900	2,004	3,904	57.98%	58.31%	58.15%
		国民審査				1,898	2,001	3,899	57.92%	58.22%	58.07%
29	下福田小学校	小選挙区	2,587	2,652	5,239	1,353	1,361	2,714	52.30%	51.32%	51.80%
		比例代表				1,353	1,361	2,714	52.30%	51.32%	51.80%
		国民審査				1,352	1,360	2,712	52.26%	51.28%	51.77%
30	つきみ野中学校	小選挙区	3,745	3,951	7,696	2,308	2,334	4,642	61.63%	59.07%	60.32%
		比例代表				2,308	2,334	4,642	61.63%	59.07%	60.32%
		国民審査				2,308	2,333	4,641	61.63%	59.05%	60.30%
31	桜丘学習センター	小選挙区	2,600	2,565	5,165	1,271	1,261	2,532	48.88%	49.16%	49.02%
		比例代表				1,272	1,261	2,533	48.92%	49.16%	49.04%
		国民審査				1,271	1,260	2,531	48.88%	49.12%	49.00%
32	鶴間中学校	小選挙区	3,329	3,432	6,761	1,721	1,730	3,451	51.70%	50.41%	51.04%
		比例代表				1,721	1,730	3,451	51.70%	50.41%	51.04%
		国民審査				1,721	1,729	3,450	51.70%	50.38%	51.03%
33	つきみ野学習センター	小選挙区	2,767	3,062	5,829	1,707	1,856	3,563	61.69%	60.61%	61.13%
		比例代表				1,706	1,855	3,561	61.66%	60.58%	61.09%
		国民審査				1,706	1,854	3,560	61.66%	60.55%	61.07%
34	コミュニティセンター 西鶴間会館	小選挙区	2,054	1,995	4,049	1,042	1,070	2,112	50.73%	53.63%	52.16%
		比例代表				1,041	1,069	2,110	50.68%	53.58%	52.11%
		国民審査				1,037	1,066	2,103	50.49%	53.43%	51.94%
35	コミュニティセンター 南林間会館	小選挙区	2,619	2,619	5,238	1,470	1,430	2,900	56.13%	54.60%	55.36%
		比例代表				1,470	1,430	2,900	56.13%	54.60%	55.36%
		国民審査				1,468	1,428	2,896	56.05%	54.52%	55.29%
合 計	小選挙区	100,854	102,071	202,925	52,959	53,719	106,678	52.51%	52.63%	52.57%	
	比例代表				52,957	53,716	106,673	52.51%	52.63%	52.57%	
	国民審査				52,921	53,668	106,589	52.47%	52.58%	52.53%	

※在外選挙人の当日有権者数は、指定投票区（第7投票区）に計上。

投票区別投票率(小選挙区)



年代別男女別投票率(小選挙区)



14 仮投票に関する調

選挙の別	総 数	事 由 に よ る 内 訳		受 理 不 受 理 に よ る 内 訳	
		投票の拒否の決定を受けた選挙人において不服がある場合	投票立会人において異議のある場合	受理したもの	受理しなかったもの
小選挙区	0	0	0	0	0
比例代表	0	0	0	0	0
国民審査	0	0	0	0	0

15 代理投票に関する調

選挙の別	総 数	当 日 投 票 所 に お け る 代 理 投 票			期 日 前 投 票 所 に お け る 代 理 投 票		
		男	女	計	男	女	計
小選挙区	123	26	26	52	33	38	71
比例代表	127	27	26	53	34	40	74
国民審査	126	27	26	53	33	40	73

16 点字投票に関する調

選挙の別	総 数	内 訳	
		有 効	無 効
小選挙区	6	6	0
比例代表	6	6	0
国民審査	5	5	0

17 期日前投票所別の投票者数に関する調

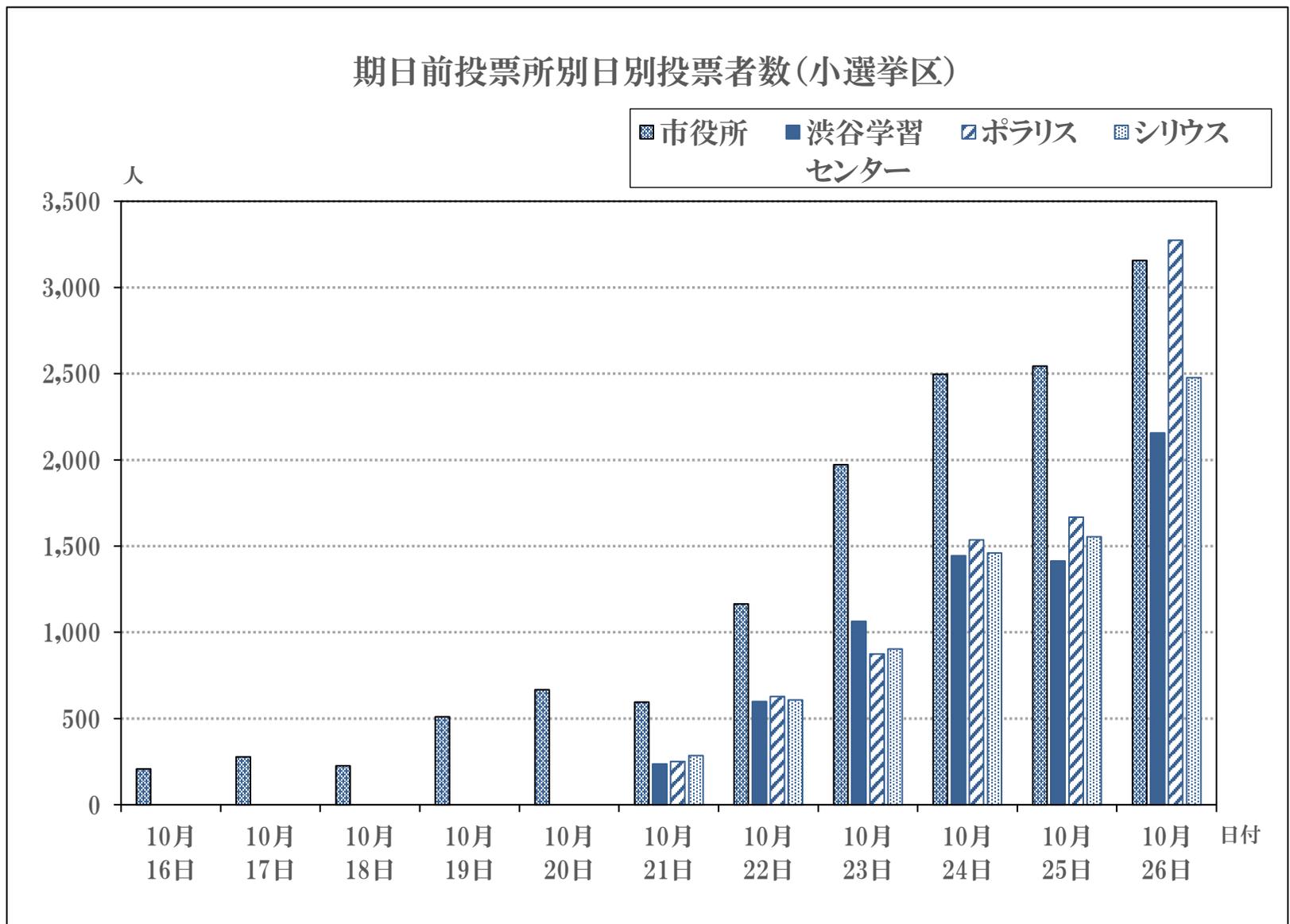
選挙の別	市役所	渋谷学習センター	市民交流拠点ポラリス	文化創造拠点シリウス	計
小選挙区	13,817	7,256	8,607	7,597	37,277
比例代表	13,818	7,261	8,603	7,597	37,279
国民審査	13,809	7,253	8,596	7,589	37,247

※市役所には在外投票2票を含む。

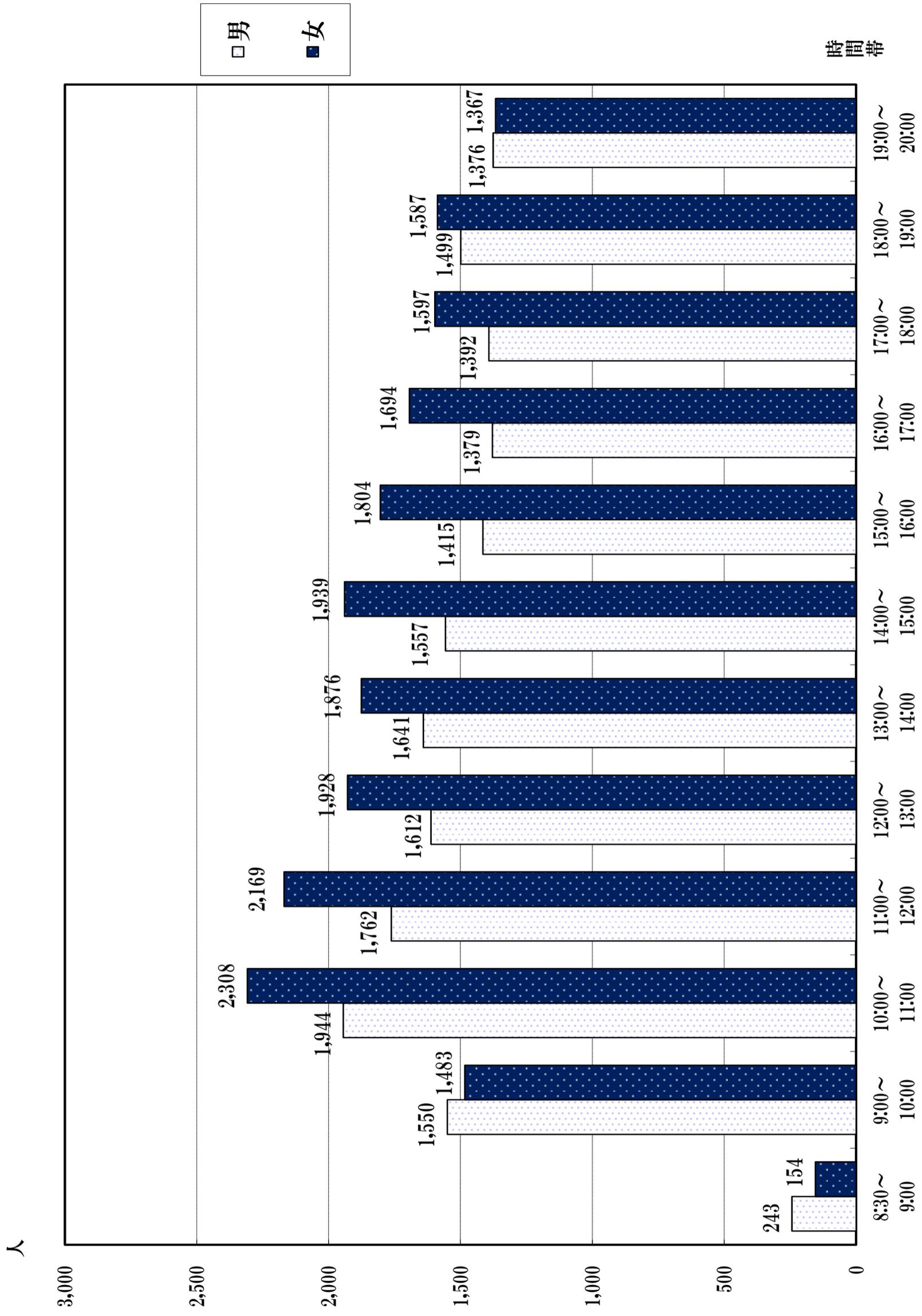
18 期日前投票所別、日別投票者数に関する調（小選挙区）

投票所 月 日	市役所	渋谷学習 センター	ポラリス	シリウス	合計	前回 (令和3年)
10月16日（水）	207				207	143
10月17日（木）	278				278	563
10月18日（金）	226				226	623
10月19日（土）	510				510	1,782
10月20日（日）	668	341	378	308	1,695	2,080
10月21日（月）	595	237	250	285	1,367	4,218
10月22日（火）	1,164	598	627	608	2,997	4,460
10月23日（水）	1,972	1,064	874	904	4,814	4,518
10月24日（木）	2,497	1,445	1,537	1,460	6,939	4,543
10月25日（金）	2,544	1,414	1,667	1,555	7,180	5,050
10月26日（土）	3,156	2,157	3,274	2,477	11,064	8,460
計	13,817	7,256	8,607	7,597	37,277	36,440

※在外投票（国内投票）1票は除く。



時間帯別男女別期日前投票者数(小選挙区)



19 不在者投票の受理・不受理に関する調

選挙の別	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合 計
		開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
小選挙区	430	0	0	0	430
比例代表	432	0	0	0	432
国民審査	430	0	0	0	430

20 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

選挙の別	選挙人の属する市区町村の選管委員長に対してなしたものの	選挙人が所在・居住する地の市区町村の選管委員長に対してなしたものの	船長に対してなしたものの	病院長、老人ホームの長、原子爆弾被爆者養護ホームの長、国立保養所長、身体障害者支援施設長、保護施設長又は労災リハビリテーション作業所長に対してなしたものの	刑事施設の長又は留置施設の留置業務管理者に対してなしたものの	少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたものの	特定国外派遣組織の長に対してなしたものの	南極地域調査組織の長に対してなしたものの	合 計
小選挙区	0	90	0	292	10	1	1	0	394
比例代表	0	90	0	294	10	1	1	0	396
国民審査	0	90	0	293	10	1	1	0	395

※この表には法49条第2項該当者は含まない。

21 指定船舶における不在者投票に関する調

選挙の別	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
小選挙区	0	0	0
比例代表	0	0	0
国民審査	0	0	0

22 不在者投票の事由に関する調

選挙の別	「法及 事4及び 由84 別条9 」の条 2	投票用紙等の請求			交 付					投 票				
		直接	郵送	合 計	直接	郵送	計	交付 を拒絶し たもの	合 計	投票した もの (A)	投票しな かったもの	計	船員で指定 市町村の選 管から交付 を受けて投票 したものの (B)	合 計 (A) + (B)
小選挙区	48条の2	93	368	461	91	370	461	0	461	393	68	461	0	393
	49条2項	2	34	36	1	35	36	0	36	35	1	36	0	35
	49条3項	0	2	2	0	2	2	0	2	1	1	2	0	1
	49条4項	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1
	合計	95	405	500	92	408	500	0	500	430	70	500	0	430
比例代表	48条の2	93	368	461	91	370	461	0	461	395	66	461	0	395
	49条2項	2	34	36	1	35	36	0	36	35	1	36	0	35
	49条3項	0	2	2	0	2	2	0	2	1	1	2	0	1
	49条4項	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1
	合計	95	405	500	92	408	500	0	500	432	68	500	0	432
国民審査	48条の2	93	368	461	91	370	461	0	461	394	67	461	0	394
	49条2項	2	34	36	1	35	36	0	36	35	1	36	0	35
	49条3項	0	2	2	0	2	2	0	2	1	1	2	0	1
	49条4項	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1
	合計	95	405	500	92	408	500	0	500	431	69	500	0	431

23 在外投票に関する調

(1) 在外選挙人名簿登録者数及び当日有権者数

在外選挙人名簿登録者数			当日有権者数		
男	女	計	男	女	計
81	114	195	81	114	195

(2) 在外投票の請求、交付及び投票の数（小選挙区）

投票区分	投票用紙等の請求		交 付			投票者数
	直 接	郵 送	直 接	郵 送	交付を拒絶したもの	
在外公館投票	28	—	28	—	0	28
郵便等投票	0	0	—	0	0	0
期日前投票	1	—	1	—	0	1
不在者在投票	0	0	—	0	0	0
投票日当日投票	0	—	0	—	0	0
合 計	29	0	29	0	0	29

※比例代表の投票者数は書選挙区と同様、国民審査は投票数26（公館25、期日前1）

(3) 在外投票の国別内訳（小選挙区）

区分	国名	アメリカ	イギリス	イタリア	インド	オーストラリア	カタール	カナダ	シンガポール	中国	ドイツ	パラオ	ブラジル	フランス	ベトナム	ポーランド	マレーシア	その他	計	合計	
請求	直 接	6	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	6	2	1	1	0	28	28	
	郵便等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
交付	直 接	6	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	6	2	1	1	0	28	28	
	郵便等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
投票	在外公館	6	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	6	2	1	1	0	28	29	
	郵便等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	期日前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		0
	不在者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	当日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0

24 有効及び無効に関する調

(1) 衆議院小選挙区選出議員選挙

有効と決定したものの	一般有効投票		104,040
	法68条の2に該当のもの	第4項により按分したもの	0
		いずれの候補者にも属さないもの	0
計(イ)			104,040
無効投票(ロ)			2,638
無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの		0
	候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの		104
	候補者届出政党の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体の届出に係る候補者、除名、離党その他の事由により当該候補者届出政党に所属する者でなくなった旨の届出がされた候補者又は候補者届出政党が一の選挙区において重ねて届け出た候補者の氏名を掲載したもの		0
	2人以上の候補者の氏名を記載したもの		10
	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの		0
	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの		6
	候補者の氏名を自書しないもの		0
	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの		8
	白紙投票		1,708
	単に雑事を記載したもの		325
	単に記号、符号を記載したもの		314
単に政党名等を記載したもの		163	
計(イ)+(ロ)			106,678
持ち帰りと思われる票			1
不受理と決定した票			0

(2) 衆議院比例代表選出議員選挙

有効と決定したものの	一般有効投票		95,375
	法68条の2に該当のもの	第4項により按分したもの	9,065
		いずれの候補者にも属さないもの	0.001
計(イ)			104,440
無効投票(ロ)			2,231
無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの		0
	衆議院名簿届出政党等以外の政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの		50
	候補者名簿の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体又は一の選挙区において衆議院名簿を重ねて届け出ている政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの		0
	衆議院名簿登載者の全員につき、抹消の事由が生じており又は除名、離党その他の事由により当該衆議院名簿届出政党等に所属するものでなくなった旨の届出がされている場合の当該衆議院名簿に係る政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの		0
	2以上の衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を記載したもの		7
	衆議院名簿届出政党等の名称及び略称のほか、他事を記載したもの		22
	衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を自書しないもの		0
	衆議院名簿届出政党等のいずれを記載したかを確認し難いもの		38
	白紙投票		1,382
	単に雑事を記載したもの		257
	単に記号、符号を記載したもの		187
単に個人の氏名を記載したもの		288	
計(イ)+(ロ)			106,671
持ち帰りと思われる票			3
不受理と決定した票			0

(3) 最高裁判所裁判官国民審査

有効投票（イ）			106,408
無効投票（ロ）			47
無効投票の内訳	点字投票以外の投票	成規の用紙を用いないもの	0
		×の記号以外の事項を記載したもの	47
		裁判官2人以上の場合、そのすべてについて記載を無効とされたもの	0
		計	47
	点字投票	成規の用紙を用いないもの	0
		審査に付される裁判官の氏名のほか他事を記載したもの	0
		審査に付される裁判官の氏名以外の事項のみを記載したもの	0
		審査に付される裁判官の氏名を自書しないもの	0
		審査に付される裁判官の何人を記載したかを確認し難いもの	0
	計	0	
	計（イ）＋（ロ）		
持ち帰りと思われる票			135
不受理と決定した票			0

25 候補者（政党等）別得票数に関する調

(1) 衆議院小選挙区選出議員選挙

本市得票順	候補者の氏名	性別	年齢	党派	新前元別	本市得票数	第13区得票数	得票率(%)	当落
1	太 ひでし	男	47	立憲民主党	前	51,596	88,833	47.13	当
2	まるた こう一郎	男	39	自由民主党	新	30,946	60,237	31.96	－
3	京 としひで	男	44	日本維新の会	新	9,151	16,531	8.77	－
4	石井 匡	男	57	参政党	新	7,028	12,177	6.46	－
5	早川 うた子	女	67	日本共産党	新	5,319	10,703	5.68	－
合 計		－	－	－	－	104,040	188,481	100.00	－

(2) 衆議院比例代表選出議員選挙

本市得票順	政党その他の政治団体の名称	本市得票数	神奈川県得票数	南関東選挙区得票数	当選者数
1	自由民主党	24,851	1,024,345	1,822,230	7
2	立憲民主党	24,134.262	931,848.797	1,700,535.202	6
3	国民民主党	13,064.737	535,141.145	907,123.654	3
4	公明党	12,396	412,320	729,980	2
5	日本維新の会	8,101	345,014	536,161	2
6	れいわ新選組	7,320	271,670	472,519	1
7	日本共産党	5,936	261,682	437,724	1
8	参政党	4,408	156,115	267,145	1
9	日本保守党	2,762	111,416	191,169	0
10	社会民主党	1,467	68,080	109,959	0
合 計		104,439.999	4,117,631.942	7,174,545.856	23

※小数点以下は、あん分票です。

26 候補者（政党等）別、時間別開票状況に関する調

(1) 衆議院小選挙区選出議員選挙

候補者氏名	22:00	22:30	23:00	23:30	24:00	24:30	25:00	25:40 (確定)
太 ひでし	0	3,500	10,000	30,000	42,000	51,596	51,596	51,596
京 としひで	0	3,500	6,500	9,000	9,000	9,151	9,151	9,151
まるたこう一郎	0	3,500	10,000	30,000	30,500	30,946	30,946	30,946
早川 うた子	0	1,500	3,500	3,500	5,000	5,319	5,319	5,319
石井 匡	0	1,500	4,500	6,500	7,000	7,028	7,028	7,028
計	0	13,500	34,500	79,000	93,500	104,040	104,040	104,040
開票率 (%)	0.00	12.65	32.34	74.05	87.65	97.53	97.53	100.00

(2) 衆議院比例代表選出議員選挙

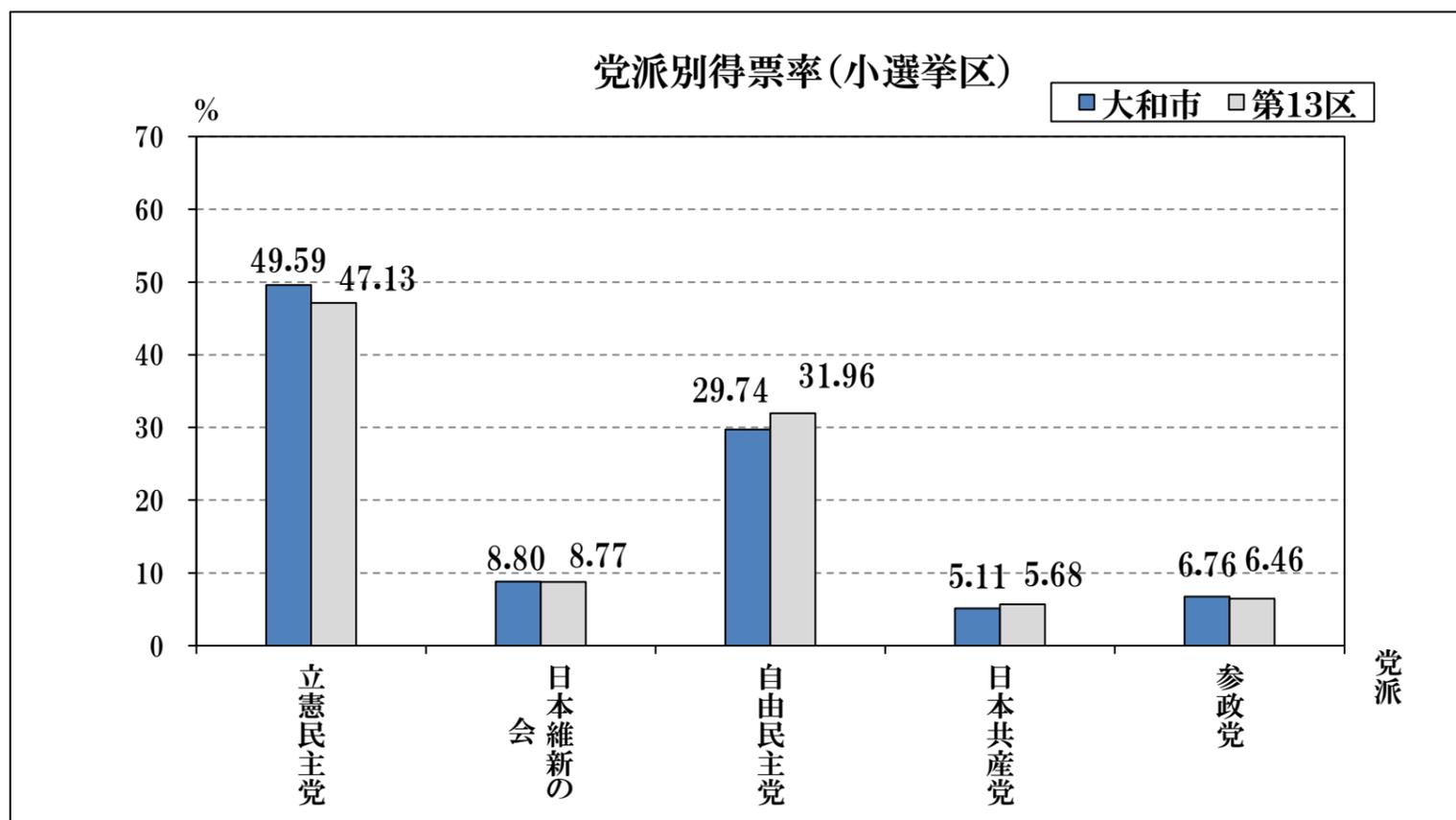
政党等の名称	23:40	26:15 (確定)
日本保守党	2,753	2,762
日本維新の会	8,089	8,101
社会民主党	1,462	1,467
自由民主党	24,500	24,851
立憲民主党	18,200	24,134.262
公明党	10,500	12,396
れいわ新選組	6,000	7,320
日本共産党	5,500	5,936
国民民主党	4,000	13,064.737
参政党	500	4,408
計	77,504	104,439.999
開票率 (%)	72.66	100.00

※小数点以下は、あん分票です。

27 党派別得票数及び得票率に関する調

(1) 衆議院小選挙区選出議員選挙

候補者届出政党 の名称	候補者氏名	大和市		第13区	
		得票数	得票率	得票数	得票率
立憲民主党	太 ひでし	51,596	49.59%	88,833	47.13%
日本維新の会	京 としひで	9,151	8.80%	16,531	8.77%
自由民主党	まるた こう一郎	30,946	29.74%	60,237	31.96%
日本共産党	早川 うた子	5,319	5.11%	10,703	5.68%
参政党	石井 匡	7,028	6.76%	12,177	6.46%
合 計		104,040	100.00%	188,481	100.00%



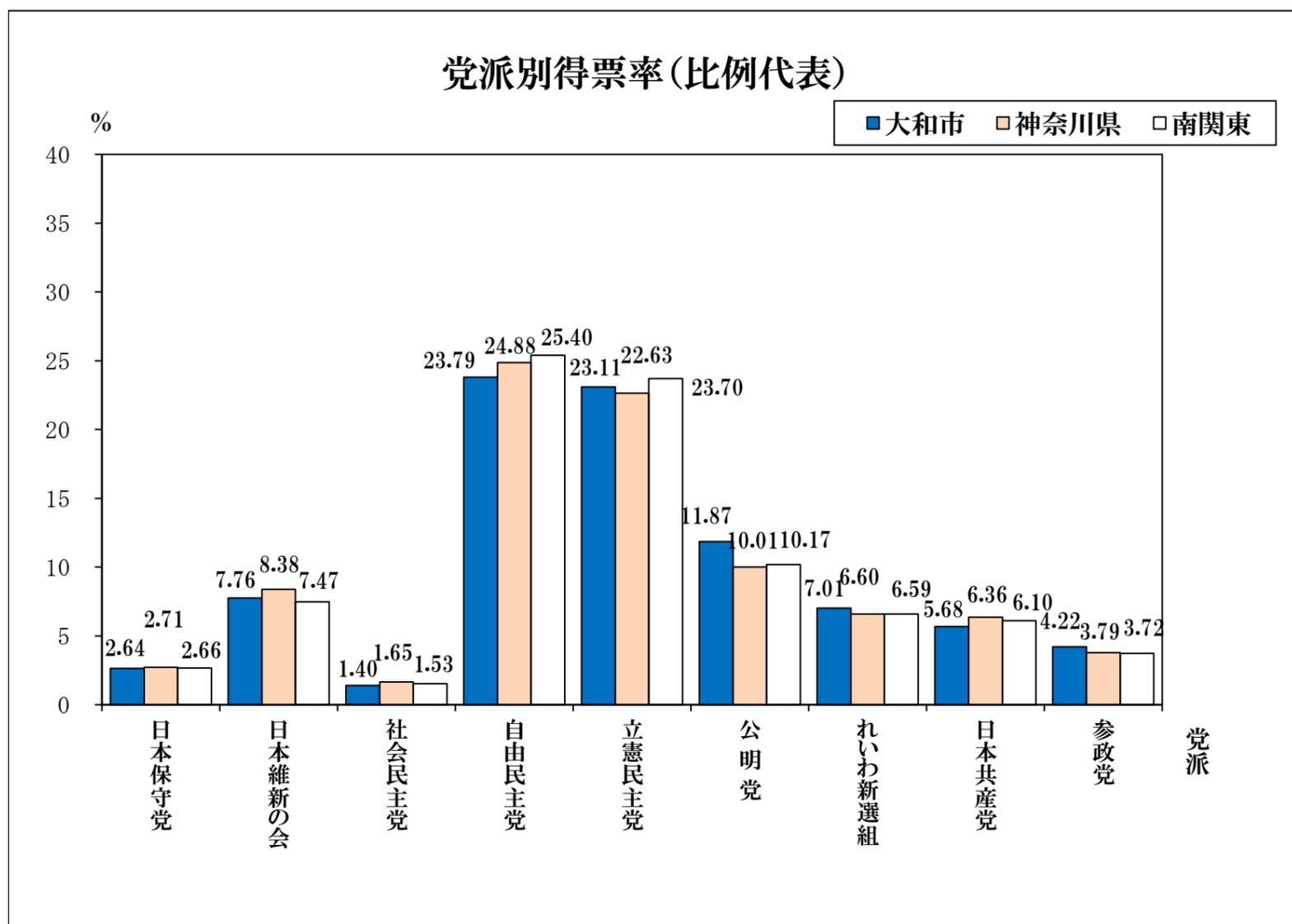
【参考】

候補者届出政党 の名称 (候補者氏名)	綾瀬市		横浜市瀬谷区	
	得票数	得票率	得票数	得票率
立憲民主党 (太 ひでし)	13,853	43.48%	23,384	44.47%
日本維新の会 (京 としひで)	2,525	7.92%	4,855	9.23%
自由民主党 (まるたこう一郎)	11,970	37.57%	17,321	32.94%
日本共産党 (早川 うた子)	1,686	5.29%	3,698	7.03%
参政党 (石井 匡)	1,829	5.74%	3,320	6.31%
合 計	31,863	100.00%	52,578	100.00%

(2) 衆議院比例代表選出議員選挙

政党等の名称	大和市 (得票率)	神奈川県 (得票率)	南関東 (得票率)
日本保守党	2,762 2.64%	111,416 2.71%	191,169 2.66%
日本維新の会	8,101 7.76%	345,014 8.38%	536,161 7.47%
社会民主党	1,467 1.40%	68,080 1.65%	109,959 1.53%
自由民主党	24,851 23.79%	1,024,345 24.88%	1,822,230 25.40%
立憲民主党	24,134.262 23.11%	931,848.797 22.63%	1,700,535.202 23.70%
公明党	12,396 11.87%	412,320 10.01%	729,980 10.17%
れいわ新選組	7,320 7.01%	271,670 6.60%	472,519 6.59%
日本共産党	5,936 5.68%	261,682 6.36%	437,724 6.10%
国民民主党	13,064.737 12.51%	535,141.145 13.00%	907,123.654 12.64%
参政党	4,408 4.22%	156,115 3.79%	267,145 3.72%
合計	104,439.999	4,117,631.942	7,174,545.856

※小数点以下は、あん分票です。



28 最高裁判所裁判官国民審査結果に関する調

氏 名	罷免を可とする投票の数	罷免を可としない投票の数	記載を無効とされたものの数
尾 島 明	15,545	90,863	0
宮川 美津子	15,048	91,360	0
今 崎 幸 彦	16,182	90,226	0
平 木 正 洋	13,930	92,478	0
石 兼 公 博	14,019	92,389	0
中 村 慎	13,759	92,649	0

29 開票所開閉時刻等に関する調

区 分	開 始	閉 鎖	開 票 所 の 所 在 地
小選挙区	午後9時00分	午前1時40分	大和市上草柳一丁目1番1号 大和市営大和スポーツセンター 第1体育室
比例代表	午後9時00分	午前2時15分	
国民審査	午後9時00分	午前3時20分	

30 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調

区 分	投 票 管 理 者				投 票 所 事 務 従 事 者			
	投票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	計	市の選管書記	市の職員	その他	計
当 日	35	0	0	35	0	212	147	359
期日前	13	0	0	13	0	0	632	632

※当日投票所事務従事者（その他）は人材派遣147人

※期日前投票所事務従事者（その他）の実人数は人材派遣115人

31 開票管理者及び開票所事務従事者に関する調

区 分	開票管理者				開票所事務従事者			
	開票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	計	市の選管書記	市の職員	その他	計
小選挙区 国民審査	1	0	0	1	3	126	1	130
比例代表	1	0	0	1	3	143	1	147

32 立会人に関する調

区分	投票立会人		期日前投票立会人		開票立会人	
	投票所数	立会人数	投票所数	立会人数(延べ)	開票所数	立会人数
小選挙区 国民審査	35	73	4	111	1	4
比例代表						4

※期日前投票立会人の実人数は59人

33 投票管理者及び同職務代理者、投票立会人氏名一覧

投票区	投票管理者	同職務代理者	投票立会人(73人)		
第1投票区	渡邊 哲也	竹内 正人	瀧本 教子	澤田 恵子	
第2投票区	阿部 亨	山地 洋輔	蜂須賀 誠也	菊池 久子	
第3投票区	野口 肇	高野 啓太	津田 泰恵	古屋 清美	
第4投票区	中村 大介	磯邊館 史泰	天岸 壽昭	高木 幸子	
第5投票区	福士 忠生	池田 英司	高橋 伸夫	高城 知子	
第6投票区	青木 正人	對馬 綾香	関根 和雄	小川 幹郎	
第7投票区	山中 崇史	坂崎 俊	稲葉 万桜	松井 善彦	
第8投票区	小俣 達也	荻野 直樹	高杉 完	近藤 礼子	
第9投票区	堤 健	山田 智之	岩崎 敏博	松本 セツ	
第10投票区	長谷川 貴文	小泉 正則	小島 裕	井草 真知	横山 結一
第11投票区	藤村 隆史	石川 琴美	高橋 輝久	上野 慶子	
第12投票区	横溝 正人	田中 康平	濱島 明生	大森 秀樹	
第13投票区	小浜 一志	永山 賢一	大槻 智三	鈴木 トシ子	
第14投票区	野澤 滋貴	西浦 章彦	栗原 幸雄	小川 典子	
第15投票区	民實 健二	高橋 雅之	芝原 重喜	渡邊 亨	
第16投票区	鈴木 学	齋藤 淳	鈴木 勝雄	佐藤 健二	
第17投票区	前嶋 清	杉本 崇	山下 照代	山口 京子	
第18投票区	遠藤 崇哲	藤巻 直樹	櫻井 良子	桜井 早苗	
第19投票区	山本 春美	古神子 政徳	長谷川 慶太郎	村川 美登里	
第20投票区	増山 博丈	高石 清和	青木 光廣	四野宮 徳子	
第21投票区	田口 健一	武藤 直樹	樋口 正三	布施 望	
第22投票区	近岡 壮人	山口 智之	高橋 亮次	加々良 佐代	
第23投票区	大橋 琢也	渡邊 雄介	植元 イツ子	武本 きみ子	
第24投票区	河村 章太	伊藤 祐介	遠藤 武男	黒木 薫	
第25投票区	斉藤 信行	齋藤 剛	渡邊 繁樹	小宅 定子	
第26投票区	武川 純一	齋藤 正幸	神山 政夫	林 住江	
第27投票区	富樫 武司	齋藤 俊太	鳴海 憲也	青木 恵美子	
第28投票区	城石 綾子	古木 拓也	高橋 行雄	橋詰 榮子	
第29投票区	野村 吉昭	保田 翼	伊比 邦夫	原 美好	荒木 彩華
第30投票区	渋谷 孝士	笹森 孝幸	平 直子	小波 貞子	

投票区	投票管理者	同職務代理者	投票立会人		
第31投票区	後藤 俊郎	古庄 泰三	西部 和廣	伊東 武二	深田 美桜子
第32投票区	榎本 喜和	濱田 裕史	橋本 健司	加藤 久子	/
第33投票区	早戸 正広	藤野 暁	上野 祐美子	山元 信子	
第34投票区	山川 良児	齋藤 智幸	北嶋 雅夫	佐藤 恒夫	
第35投票区	下野 裕健	佐野 文昭	戸倉 鐵良	高橋 眞也	

※第15・18・31・33投票区の3人目の投票立会人は学生。

34 期日前投票管理者及び同職務代理者、期日前投票立会人氏名一覧

(1) 大和市役所会議室棟

	投票管理者	同職務代理者	投票立会人 (42人)			
			8:30~14:00		14:00~20:00	
10月16日	森田 純生	菊地 浩之	高瀬 暁	殿村 千秋	高瀬 暁	殿村 千秋
10月16日	〃	〃	深田 美桜子	/	深田 美桜子	/
10月17日	田淵 斉	〃	杉田 愛	春日 英恵	杉田 愛	早藤 茂仁
10月18日	森田 純生	〃	中川 雅美	田代 美沙	中川 雅美	田代 美沙
10月19日	須貝 好男	〃	中村 亜美	丸山 ちとせ	中村 亜美	丸山 ちとせ
10月19日	〃	〃	横山 結一	/	荒木 彩華	/
10月20日	野村 吉昭	〃	古鍛冶 衣子	森岡 晋作	古鍛冶 衣子	柴田 由夫
10月20日	〃	〃	深田 美桜子	/	横山 結一	/
10月21日	田淵 斉	〃	黒木 薫	鈴木 良夫	黒木 薫	鈴木 良夫
10月21日	〃	〃	野牛 愛珠	/	野牛 愛珠	/
10月22日	目代 雅彦	〃	細井 和子	中丸 由美子	深田 美桜子	望月 保志
10月22日	〃	〃	別井 里緒	/	/	/
10月23日	小菅 直樹	〃	渡邊 緑	大城 富子	鴨下 禎子	菊地 恵子
10月24日	樋田 和夫	〃	鈴木 良夫	細井 和子	山崎 照美	高橋 優子
10月25日	吉川 弘行	〃	渡邊 緑	大城 富子	山崎 照美	鴨下 禎子
10月26日	野村 吉昭	〃	近藤 憲之	黒木 薫	柳沼 治彦	黒木 薫
〃	/	/	荒木 彩華	/	横山 結一	/

※投票立会人：10/16～10/19は市職員。10/20～10/26は明推協委員等で2交代制。10/16・10/19～10/22の3人目は学生。

(2) 大和市渋谷学習センター

	投票管理者	同職務代理者	投票立会人 (21人)			
			9:00~14:30		14:30~20:00	
10月20日	五ノ井 博之	渡部 幸司	岩崎 敏博	片平 康雄	山下 照代	片平 康雄
10月21日	青木 和美	〃	遠藤 武男	青柳 美恵子	西部 和廣	青柳 美恵子
10月22日	大澤 一郎	〃	宇山 正男	南日 賢	岩崎 敏博	南日 賢
10月23日	大澤 一郎	〃	久世 みえ子	大門 規子	山下 照代	大門 規子
10月24日	小菅 直樹	〃	遠藤 武男	遠藤 恭子	西部 和廣	遠藤 恭子
10月25日	樋田 和夫	〃	武藤 壽榮	荒木 純司	山下 照代	荒木 純司
10月26日	五ノ井 博之	〃	岩崎 敏博	松田 美都志	久世 みえ子	松田 美都志

※投票立会人：市職員は1日(除、10/26)。明推協委員等は2交代制。10/30の3人目は学生。

(3)大和市市民交流拠点ポラリス

	投票管理者	同職務代理者	投票立会人 (25人)			
			9:00~14:30		14:30~20:00	
10月20日	大澤 一郎	大塚 健太郎	坂本 真弓	菊地 恵子	神山 政夫	大高 昭三
10月21日	丸山 文彦	〃	金子 哲也	矢口 英俊	金子 哲也	大高 昭三
10月22日	丸山 文彦	〃	森田 美知子	小泉 八重子	柳沼 治彦	菊地 恵子
10月23日	吉川 弘行	〃	坂本 真弓	矢口 英俊	片出 奈美	近岡 裕子
10月24日	丸山 文彦	〃	森田 美知子	清田 日出夫	金子 哲也	菊池 昌彦
10月25日	丸山 文彦	〃	神山 政夫	菊池 昌彦	神山 政夫	近岡 裕子
10月26日	大澤 一郎	〃	近岡 裕子	大高 昭三	清田 日出夫	大高 昭三

(4)大和市文化創造拠点シリウス

	投票管理者	同職務代理者	投票立会人 (23人)			
			9:00~14:30		14:30~20:00	
10月20日	森田 純生	岸 大輔	水口 建子	天岸 壽昭	水口 建子	天岸 壽昭
10月21日	〃	〃	菊地 慶子	森岡 晋作	柴田 由夫	神山 政夫
10月22日	〃	〃	柴田 保	古鍛冶 衣子	菊地 慶子	古鍛冶 衣子
10月23日	〃	〃	水口 建子	神山 政夫	水口 建子	神山 政夫
10月24日	〃	〃	天岸 壽昭	古鍛冶 衣子	柴田 由夫	中村 由美子
10月25日	〃	〃	菊地 慶子	柴田 保	古鍛冶 衣子	天岸 壽昭
10月26日	〃	〃	菊地 慶子	古鍛冶 衣子	水口 建子	柴田 由夫

35 開票管理者及び同職務代理者の氏名等

(1) 衆議院小選挙区選出議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

開票管理者		同職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
大和市中心林間西	石井 利宗	大和市深見台	前川 賢治

(2) 衆議院比例代表選出議員選挙

開票管理者		同職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
大和市上草柳	村井 三留	大和市福田	東 宗 男

36 開票立会人一覧

(1) 衆議院小選挙区選出議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

住所	氏名	党派	候補者
大和市中心	佐野 昭広	日本共産党	早川 うた子
大和市草柳	武藤 茂夫	立憲民主党	太 ひ で し
大和市福田	東 洋 平	自由民主党	まるたこう一郎
大和市桜森	村 田 玲	日本維新の会	京 と し ひ で

(2) 衆議院比例代表選出議員選挙

住 所	氏 名	党 派
大和市下鶴間	金 原 忠 博	公 明 党
大和市福田	星 忠 男	日 本 共 産 党
大和市中心林間	田 中 政 弘	立 憲 民 主 党
大和市中心林間西	渡 辺 博 士	自 由 民 主 党

37 選挙会開閉時刻等に関する調 (令和6年10月29日 火曜日)

開 始	閉 鎖	選 挙 会 開 設 場 所
午前11時00分	午前11時30分	大和市下鶴間一丁目1番1号 大和市役所5階 大和市議会全員協議会室

38 選挙長・選挙会事務従事者及び選挙立会人に関する調

選挙長 (市選管委員長)	選挙会事務従事者 (市選管職員)	選挙立会人
1	3	3

39 選挙長及び同職務代理者の氏名等 (小選挙区)

選挙長		同職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
大和市中心林間西	石 井 利 宗	大和市上草柳	村 井 三 留

40 選挙立会人一覧 (小選挙区)

住 所	氏 名	党 派	候補者
大和市つきみ野	佐藤 由美子	自由民主党	まるたこう一郎
大和市南林間	松尾 幹也	日本維新の会	京 としひで
大和市南林間	宮澤 稔明	立憲民主党	太 ひでし

41 啓発事業実施状況

事業名	内容	備考
国作成のポスター掲示	送付されたポスターを公共施設等に掲示	A2判(10枚)
国作成のリーフレットの配架	送付されたリーフレットを選管事務局窓口等に配架	A4判(100部)
県作成のポスター掲示	送付されたポスターを公共施設、金融機関、商業施設及びポスター掲示板に掲示	B2判(410枚)
広報車による啓発	公示日から10/19まで広報車による啓発テープの巡回放送	県配付の啓発用テープ使用 9時～17時
啓発紙による啓発	公示日に新聞折込により配布及び庁内、期日前投票所に配架	タブロイド判両面 (新聞折込40,050部)
インターネットによる啓発	期日前投票の期間・方法等の周知や投票参加の呼びかけを掲載	大和市公式ホームページ
SNSによる啓発	LINEにより期日前投票の期間・方法等の周知や当日投票の案内、選挙公報の案内を送信	令和6年10月15日 18時頃 1回 令和6年10月24日 12時頃 1回
防災行政無線による啓発	選挙当日に防災行政無線により投票の呼びかけ	令和6年10月27日 10時頃・15時頃 1回
店内放送	オークシティにて選挙期日や期日前投票、当日投票の案内、投票の呼びかけ	令和6年10月10日～27日 午前・午後1日2回
庁内放送	選挙期日と期日前投票の案内、投票の呼びかけ	令和6年10月16日～25日 10時頃・15時頃 1日2回

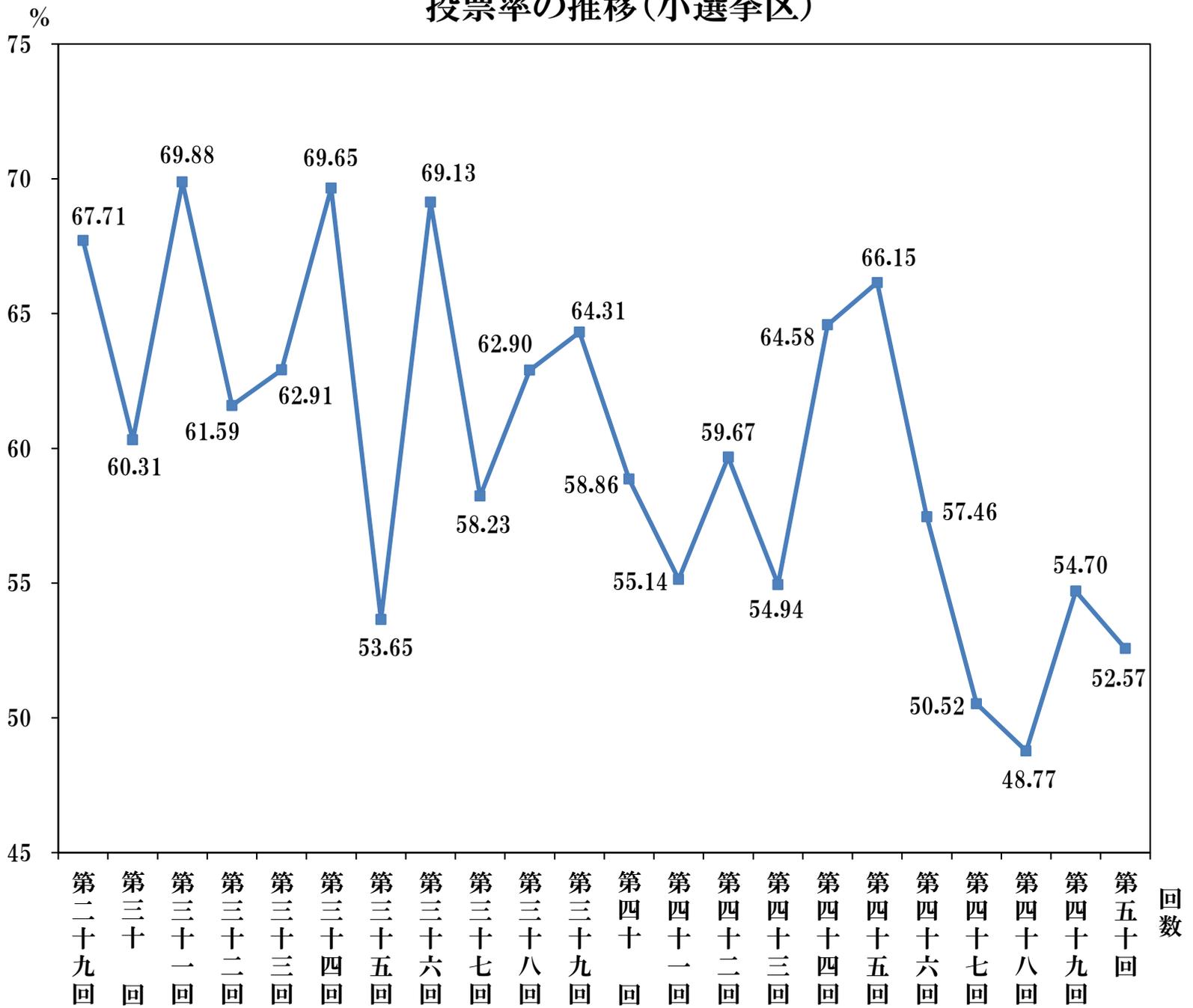
※横断幕の設置・街頭啓発は未実施。

42 衆議院議員総選挙執行状況

回数	執行年月日	当日有権者数			投票者数			投票率		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第29回	昭和35年11月20日	10,402	11,767	22,169	7,501	7,510	15,011	72.11%	63.82%	67.71%
第30回	昭和38年11月21日	14,852	15,892	30,744	9,466	9,077	18,543	63.74%	57.12%	60.31%
第31回	昭和42年1月29日	22,608	21,680	44,288	15,801	15,146	30,947	69.89%	69.86%	69.88%
第32回	昭和44年12月27日	31,245	29,146	60,391	18,758	18,439	37,197	60.04%	63.26%	61.59%
第33回	昭和47年12月10日	41,230	38,249	79,479	25,594	24,408	50,002	62.08%	63.81%	62.91%
第34回	昭和51年12月5日	50,792	48,195	98,987	34,759	34,187	68,946	68.43%	70.93%	69.65%
第35回	昭和54年10月7日	54,794	52,576	107,370	29,369	28,230	57,599	53.60%	53.69%	53.65%
第36回	昭和55年6月22日	55,575	53,356	108,931	37,807	37,496	75,303	68.03%	70.28%	69.13%
第37回	昭和58年12月18日	58,932	56,505	115,437	34,123	33,094	67,217	57.90%	58.57%	58.23%
第38回	昭和61年7月6日	62,273	59,409	121,682	38,324	38,212	76,536	61.54%	64.32%	62.90%
第39回	平成2年2月18日	71,369	67,078	138,447	44,487	44,554	89,041	62.33%	66.42%	64.31%
第40回	平成5年7月18日	78,383	73,201	151,584	45,393	43,829	89,222	57.91%	59.87%	58.86%
第41回	平成8年10月20日	83,292	78,638	161,930	44,772	44,522	89,294	53.75%	56.62%	55.14%
第42回	平成12年6月25日	86,890	82,366	169,256	50,790	50,199	100,989	58.45%	60.95%	59.67%
第43回	平成15年11月9日	89,474	85,547	175,021	48,679	47,474	96,153	54.41%	55.49%	54.94%
第44回	平成17年9月11日	89,974	87,024	176,998	57,122	57,182	114,304	63.49%	65.71%	64.58%
第45回	平成21年8月30日	92,083	89,444	181,527	60,679	59,399	120,078	65.90%	66.41%	66.15%
第46回	平成24年12月16日	93,917	92,045	185,962	54,218	52,629	106,847	57.73%	57.18%	57.46%
第47回	平成26年12月14日	94,674	93,156	187,830	48,194	46,705	94,899	50.91%	50.14%	50.52%
第48回	平成29年10月22日	97,798	97,238	195,036	47,862	47,254	95,116	48.94%	48.60%	48.77%
第49回	令和3年10月31日	100,062	100,514	200,576	54,353	55,365	109,718	54.32%	55.08%	54.70%
第50回	令和6年10月27日	100,854	102,071	202,925	52,959	53,719	106,678	52.51%	52.63%	52.57%

※第28回以前は省略

投票率の推移(小選挙区)



43 大和市選挙管理委員会機構

委 員	事 務 局
委 員 長 石 井 利 宗	事 務 局 長 菊 地 浩 之
委員長職務代理 村 井 三 留	次 長 大 塚 健 太 郎
委 員 前 川 賢 治	係 長 渡 部 幸 司
委 員 東 宗 男	主 査 岸 大 輔
	係 長 寺 沢 信 吾
	(併 任 職 員) 主 査 大 堀 淳
	(併 任 職 員) 主 査 齋 藤 俊 太
	(併 任 職 員) 主 査 滝 口 雅 博
	(併 任 職 員) 主 事 宗 岡 高 大
	(併 任 職 員) 主 事 掛 川 亮 太

参 考 資 料

(選挙公報・啓発紙・投票所入場整理券等)

令和6年10月27日執行

神奈川県第13区選挙区(横浜市瀬谷区、大和市、綾瀬市)

衆議院小選挙区選出議員選挙 選挙公報

神奈川県選挙管理委員会

経済産業省出身 未来をつくる即戦力! 新人 39歳 3児の父



自民党公認 公明党推薦
まるた こういちろう

政策5本の柱

1 経済 世界の才能を惹きつける日本

自動運転・AI活用など、10年後を見据えた規制改革で、世界に先駆ける産業を育成します

2 健康・教育 個人の幸せを伸ばす日本

奨学金・学童保育の充実などで、少子化時代だからこそ、一人ひとりを伸ばす教育を進めます

3 地域 地域の可能性を活かす日本

物流・防災拠点として、厚み基地の民間活用実現に取り組みます

4 外交・安全保障 現実的脅威から国民の生命・財産を守る日本

同志国との連携・TPP推進で、現実的脅威に対する抑止力強化を進めます

5 政治・行政 10年後を見据えた政策を実現できる日本

実質的な首相公選制や省庁幹部職員の公募制導入・省庁再々編により、時代の変化に対応できる政治・行政実現を進めます

神奈川県で育って20年。経産省で15年。この国と地域の未来のため、しっかりと働くことをお約束します! あなたの一票を託してください。

丸田 康一郎 (まるた こういちろう) 1985年7月生まれ/かに座/B型 政策詳細はこちら

所属	青年会議所・商工会議所・自衛隊協力会	1998年	開成中学・高校へ、野球部では主将で3番サード。高校3年際公式戦試合でヒットを打ちました。甲子園では初出場で、準優勝
職歴	野球・ジョギング・カラオケ	2005年	東京大学へ、経済学を学びつつ、ヒッチハイクで全都道府県制覇
1985年	生後3か月で、イギリスへ	2009年	経済産業省へ、中小企業政策・知的財産政策・法人税改革などに従事
1989年	横浜・本牧で幼稚園時代を過ごす	2014年	ニューヨークのロンピア大学大学院に留学(安全保障専攻)
1992年	横浜国立大学教育学部附属横浜小学校入学	その後	エネルギー政策・採用・デジタル政策を担当
1993年	父の仕事で、イギリス・アメリカへ	2021年	総理官邸にて、経済・教育・医療・介護政策などを担当



民間目線で、政治改革!

政治への思い

私が成し遂げたい政治は2つあります。私は、建設機械会社社員の頃から、政治とカネの問題を大変身近に感じてきました。国会議員秘書、また支部長として活動していく中で、繰り返される政治とカネの問題に、終止符を打つ方法を考えました。それは、**政党法を作る**ことです。クリーンな政治を実現するために、この政策を実現したいと考えています! 私は毎日地域を回っております。皆さんの声を国政に届けるために、どうか私にお力をお貸し下さい。皆さんと共に「明るいきょうと明日」をつくっていきましょう!

- ① 政党法を作り、裏金問題に終止符を打つ!
 - パラバに運用されている(政治資金規正法、政党助成法、法人格付与法)を政党法に一元化
 - 政党交付金(税金)を買った政党は、使い道を公開する
 - 政治資金は党が一括して管理。政党内の組織・運営を規定、健全な政党の体制と仕組みを確立

- ② 国民の声が届く政治の実現
 - 消費税は5%。食料品などの生活必需品の消費税は0%を目指す
 - 所得税の減税。給料が上がると所得税が上がり、手取りが増えない仕組みを変える
 - ガソリン税の減税。ガソリン税には一時的に導入された上乗せ税率 25.1円(旧暫定税率)が恒久的な税率として未だに存在しているので廃止。ガソリン代を 25.1円安くする。

プロフィール
 京利英(きょうとしひで)1980年4月17日生まれ(44歳)、
 テンプル大学国際関係学科卒業。横浜市(青葉区)で14年過ごす。
 建設機械会社で8年勤務。大手化学系外資企業でグローバルチームの一員として2年半勤務。
 衆議院議員公設秘書として8年半勤務。
 趣味: ブラジリアン柔術、神社仏閣めぐり、音楽鑑賞。
 好きな食べ物: ラーメン、直売所で売っている季節の農産物

選挙期間中は毎日20時45分より、事務所にて個人演説会を開催予定です。YouTubeでもライブ配信いたします。

- **社会保障改革**
 ~必要な人に、必要な医療介護が行き渡る社会保障~
 ● 現役世代に不利な制度は、徹底的に見直す
 ● 高齢者が安心して必要な医療を受けられる体制を維持しつつ、高齢者医療制度の適正化によって現役世代の社会保障料の負担を軽減する。年金は積立方式に。
 ● 社会保障行政の縦割りを無くし、行政の一元化とデジタル化を進め、制度の統合と簡素化を進める。
 ● 社会保障費の不正請求・不正受給を未然に防ぐためのマイナンバーの活用
- **暮らしと仕事を守る**
 ~安心して暮らし、働ける社会へ~
 ● 正規雇用と非正規雇用の不合理な賃金格差の解消、是正のための「同一賃金同一労働」。
 ● 全ての世代が再チャレンジできるような、職業訓練を強化し、キャリアアップがしやすい環境の実現
 ● ひとり親家庭支援の強化。世帯主が安心して働き、子育てができる環境を作り、子どもが希望を持って成長できる社会へ
- **中小企業を元気に**
 ~中小企業の成長と競争力の向上~
 ● インボイスの廃止
 ● 買上げを実現した企業に対し、法人税減税と社会保険料減免
 ● 事業継承を円滑に行える仕組みを作り、地域の雇用を守り技術の流出を防ぐ

- **教育無償化と教育改革**
 ~公平公正な教育の機会を~
 ● 義務教育に加え、幼児教育・高校における所得制限のない完全無償化
 ● 地域間格差を是正する為に、神奈川県から都内の私立高校に通う私立高校生の授業料も無償化する
 ● 専門学校・大学の無償化を行うにあたり、学校の質を評価するための第三者機関を設置。財政や運営の透明性を確保するための情報公開を行う
 ● 教員の働き方改革。テスト採点・成績処理、会計、事務処理、部活動などを民間に委託を強化し、教員の負担を軽減
- **防災**
 ~災害から国民を守る~
 ● 行政、自衛隊、市民、ボランティアの力を結集して、被災者のために一丸となって復旧復興を迅速に行うための仕組み作り
 ● 災害時の「半壊・全壊」認定において、住民への補償が不十分である為、基準の見直し
 ● 災害は予備費での対応ではなく、迅速に補正予算を組み、細やかな対応を。

比例代表は「維新」または「日本維新の会」へ



きょう 日本維新の会公認
京よっぴ

投票日 10月27日(日) 投票時間 午前7時から午後8時まで

投票日に投票所に行くことができない方は、期日前投票又は不在者投票をご利用ください。18歳から投票することができます。また、18歳未満のお子様も一緒に投票所に入場することができますので、ご家族で投票所にお出かけください。

- 衆議院小選挙区選出議員選挙
投票用紙(あさぎ色)には、候補者1人の氏名を記入します。
- 衆議院比例代表選出議員選挙
投票用紙(ピンク色)には、名簿届出政党等の名称を1つ記入します。
- 最高裁判所裁判官国民審査
投票用紙(うぐいす色)には、やめさせた方がよいと思う裁判官については、氏名の上の欄に×を書きます。やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないください。

公職選挙法の一部改正に伴い、衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙区の区割りの一部変更されました。詳しくは神奈川県選挙管理委員会のホームページをご覧ください。



古い政治を打ち破れ。

衆議院選挙2024
特設サイトは
こちら



将来世代への徹底投資で、新しい時代の政治を創る

- 1 政治腐敗を浄化する政治改革**
 - 企業団体献金と政策活動費の廃止
 - 議員特権の可視化と徹底的な見直し
 - 議員定数の大幅な削減、世襲制の断行
- 2 世代間不公平を打破する社会保障の抜本改革**
 - 現役世代の社会保険負担を軽減
 - 医療制度は公平で持続可能な仕組みに身直し
 - 年金は積立方式または懸念所得保障制度へと転換
- 3 可処分所得を増加させる減税・成長戦略・規制改革**
 - 消費税・所得税・法人税等を減税して経済成長
 - 労働契約ルールの特権化等による労働市場の流動化
 - 既得権に囚われない大胆な規制改革
- 4 所得制限のない教育無償化と教育改革**
 - 所得制限のない教育の完全無償化を実現(義務教育に加えて幼児教育・高等教育)
 - 無償化を通じた教育の質の向上及び教育機会の創出

代表 馬場伸幸



南関東ブロック比例代表名簿登録者

 千葉県第1区 よだかずたか	 千葉県第4区 雨宮きょうこ	 千葉県第5区 岸野ともやす	 千葉県第6区 藤巻けんた	 千葉県第8区 石塚さだみち	 千葉県第9区 田沼たかし	 千葉県第12区 地引直輝	 神奈川県第1区 浅川義治
 神奈川県第3区 佐藤かおり	 神奈川県第4区 加藤ちか	 神奈川県第5区 久坂くにえ	 神奈川県第6区 しおさか源一郎	 神奈川県第7区 むなかた富次郎	 神奈川県第9区 吉田大成	 神奈川県第10区 金村りゅうな	 神奈川県第12区 水戸まさし
 神奈川県第13区 京としひで	 神奈川県第14区 熊坂たかのり	 神奈川県第16区 いさじよしえ	 神奈川県第18区 横田光弘	 神奈川県第19区 そえだ勝	 神奈川県第20区 金子洋一		

比例代表は「維新」または「日本維新の会」とお書きください。

小選挙区は候補者名をお書きください。

世界に絶望してる? だったら変えよう。れいわと一緒に。



1 消費税は廃止! 社会保険料を下げる 消費税は、庶民の負担が増え格差が広がる悪税です。社会保険料も同じです。悪税をなくし、国のお金で、経済を底上げすることが最優先。	2 本物の安全保障 ～戦争ビジネスには加担しない～ 8月に全国でコメ不足が起きました。お米の値段が上がると、農家は廃業、倒産。国民も農家も困る国はおかしい。表裏にわたる国の失策を改め、生産者や製造業を守る。国民の安定雇用と衣食住を確保する。武器輸出で儲けるといった戦争ビジネスには加担しない。原発も即廃止。緊急事態条項などの憲法改正にも反対。	3 親ガチャ? 国がやる! ～「子育ては自己責任」終了のお知らせ～ どんな家庭に生まれても、子ども、若者の未来は国が支える。子ども手当一律3万円/月、子どもの医療費・教育費無償化、奨学金チャラ、親も国が支える。安定した雇用、まともな給料のもとで、落ち着いて子育てできる状況を作る。	4 裏金 ネコババ 許さない 庶民の財源と絡めて裏金をネコババ、被災地、慈善を見捨てる。そんな政権、あり得ない。れいわの議員を増やし、状況を変えよう。
---	--	---	---



比例は **れいわ** と書いてください。

◎ 比例南関東ブロック名簿登載者

千葉県①区 結果を出せない政治に終止符 たがや亮 れいわ新選組比例代表候補	神奈川県②区 若い力で政治を変えます 三好りょう 元外交官	千葉県④区 女性にも政策第1党にも使ってほしい ミサオレンド アソビ・ヒスト
---	---	--

れいわ新選組 代表 **山本太郎**

自由民主党

日本を守る。成長を力に。



謙虚で、誠実で、温かい政治を。自民党は、日本の未来を守り抜きます。

自民党総裁 石破 茂

01 ルールを守る 国民からの信頼回復に全力を尽くします

自民党は、歴史的反省のもと、まずは「ルール」を徹底して守る政党に生まれ変わります。改革に「終わり」はありません。党改革のみならず、政治資金制度や選挙制度についても、国民目線で不断の改革を進め、政治への信頼回復に全力で取り組みます。

02 暮らしを守る 経済成長を力に差え、国民の暮らしを守ります

国民の皆様に「豊かさ」を実感していただくため、「成長」と「分配」の好循環を更に加速化していきます。人や技術に思い切った投資をし、成長力を一層強化。その果実を国民みんなで分かち合える社会を創ります。物価高に苦しんでおられる方々への支援を行うとともに、あらゆる手段を講じて物価上昇を上回る所得向上を実現します。

03 国を守り、国民を守る あらゆる不安から国民を守り抜きます

歴史的な激動の中にある世界において、価値観を共有する国々との連携を強化。国際社会の平和と安定、我が国の国益を確かなものとし、防衛力の強化により、いかなる場合も国民を守り切る体制を整えます。能登半島をはじめとする昨今の被災地域の復旧・復興に全力を尽くし、将来の災害への対応を一層強化することで、あらゆる不安から国民を守り抜きます。

04 未来を守る 希望あふれる未来に向け、あらゆる手立てを講じます

少子化対策は、先送りできない最も深刻で重要な課題です。子供をもちたい人が安心して産み、育てられる社会を築き、質の高い学びで子供たちが夢や希望をかまえられるよう、きめ細かなこども・子育て支援と充実した教育政策で、活気に満ちた未来を自指します。

05 地方を守る 地方の想いで日本全体を元気にします

地方こそ成長の主役です。日本の渾々渾々まで、元気な社会が広がるよう、地方創生に全力で取り組みます。地方への人やモノの流れを拡大させ、デジタル化の推進などにより、どこに住んでもいとも仕事や勉強ができ、必要な医療・福祉が受けられる豊かな社会を実現します。農林水産業の振興は、成長戦略や食料安全保障、防災の側面からも重要です。地方を守り、より活気のあるものにしていきます。

06 新たな時代を切り拓く 国とともに憲法改正を実現します

日本の憲法は、日本国民のもので、国民自らが憲法について議論し、必要な改正を行うことで、時代に即した新しい憲法、新たな「国のかたち」を、国民自身の手で創り出すことにつながります。自民党は、活発な議論を通じて改革の機運を盛り上げ、国民の皆様とともに憲法の改正を実現したいと考えています。

「納得と共感」の政治へ。自民党は変わります。

比例代表の投票は

自民党 とお書きください。

とお書きください。



※ご注意ください。比例代表の投票用紙に候補者名を書くと、あなたの投票は無効になってしまいます。

期日前投票 10月16日(水)から 毎日投票日です。 最終投票日 10月27日(日)



- 自民党千葉県連 www.chiba-jimin.jp
自民党神奈川県連 www.kanagawa-jimin.jp
自民党山梨県連 www.jimin-yamanashi.or.jp

小選挙区は、あなたの街の 自民党公認候補の名前をお書きください。

Grid of candidates for small electoral districts across Chiba, Kanagawa, and Yamanashi Prefectures, including names like Nakagawa Makoto, Kobayashi Takayuki, and others.

立憲民主党
ウェブサイト▶



政権交代こそ、最大の政治改革。

政権交代であなたの暮らしを豊かに
立憲民主党の7つの約束



立憲民主党 代表 野田佳彦

- 1 政治改革** 政治の信頼回復
 - 政治資金を徹底的に透明化し、裏金・脱税を許しません。
 - 金権政治の温床となる企業・団体献金を禁止
 - 国会議員の政治資金の世襲を制限
 - 税金の使い方を徹底的に透明化、効率化
- 2 物価経済対策** 分厚い中間層の復活、家計・賃上げ支援
 - 「人への投資」と最低賃金1500円以上で賃金を底上げ
 - 中小企業が賃上げしやすい環境を整備
 - 自然エネルギー、デジタル産業に重点投資
- 3 外交・安保** 安定した外交・安全保障戦略
 - 日米同盟を基軸とし、アジア太平洋地域との連携強化
 - 気候変動対策や人権を重視した外交を展開
- 4 社会保障** 超高齢社会に対応した様々な年金・医療・介護・福祉
 - 紙の健康保険証を残す
 - 保育・介護・福祉で働く人の賃金を上げる
- 5 子育て・教育** 未来を育む子育て・教育
 - 給食費、高校・専門学校・大学を無償化
 - 奨学金の返済を支援
- 6 地域再生** 地方と農林水産業の再興
 - 新たな直接支払制度で食料自給率を向上
 - 地方回帰の加速と、災害に強いまちづくり
- 7 共生社会** 多様性を認め合える当たり前の社会
 - 選択的天婦別姓制度を実現
 - ジェンダー平等を着実に推進

 たじま 要 千葉1区	 岡島 かずまさ 千葉3区	 水沼 ひでゆき 千葉4区	 矢崎 けんたろう 千葉5区	 安藤 じゅん子 千葉6区	 本庄 さとし 千葉8区	 おくの 総一郎 千葉9区	 谷田川 はじめ 千葉10区
 ひだか 剛 千葉12区	 みやかわ 伸 千葉13区	 しのはら 豪 神奈川1区	 やなぎや 東三樓 神奈川2区	 中村 たけと 神奈川3区	 早稲田 ゆき 神奈川4区	 山崎 誠 神奈川5区	 あおやぎ 陽一郎 神奈川6区
 中谷 一馬 神奈川7区	 江田 けんじ 神奈川8区	 笠 ひろふみ 神奈川9区	 鈴木 みつたか 神奈川10区	 あべともこ 神奈川12区	 太 ひでし 神奈川13区	 ながと よしひろ 神奈川14区	 ごとう 祐一 神奈川16区
 佐々木 ナミ 神奈川17区	 そうの 創 神奈川18区	 佐藤 たかし 神奈川19区	 おつか さゆり 神奈川20区	 なかじま かつひと 山梨1区	千葉14区 小選挙区候補 野田 よしこ		

南関東選挙区名簿登載者

比例代表は立憲民主党

小選挙区は立憲民主党の候補者へ

(略称: 民主党)

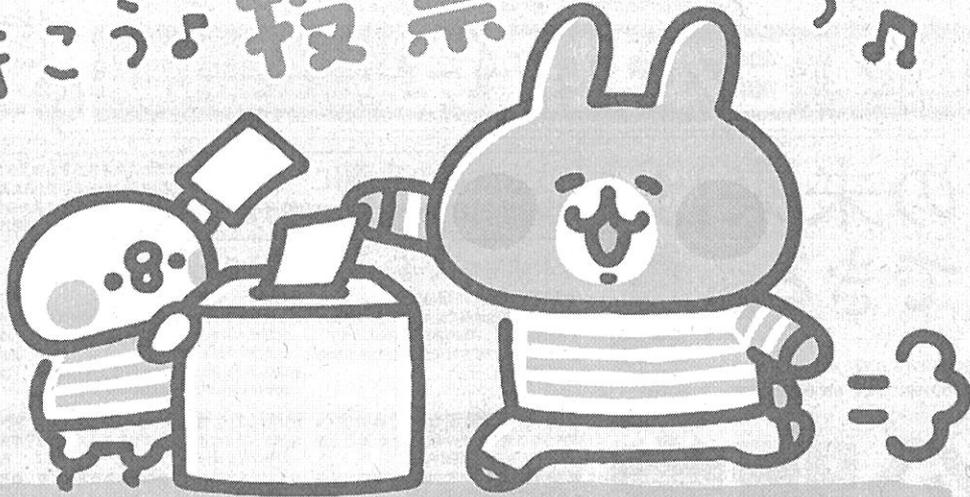
立憲民主党

The Constitutional Democratic Party of Japan

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

行こう♪投票に行こう♪



投票日
令和6年

10.27日

投票時間
午前7時
午後8時

日曜日

投票日に投票所に行くことができない方は、期日前投票又は不在者投票をご利用ください。
18歳から投票することができます。また、18歳未満のお子様も一緒に投票所に入場することができますので、ご家族で投票所にお出かけください。

◎衆議院小選挙区選出議員選挙

投票用紙（あさぎ色）には、候補者1人の氏名を記入します。

◎衆議院比例代表選出議員選挙

投票用紙（ピンク色）には、名簿届出政党等の名称を1つ記入します。

◎最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙（うぐいす色）には、やめさせた方がよいと思う裁判官については、氏名の上の欄に×を書きます。

やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

公職選挙法の一部改正に伴い、衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙区の区割りの一部変更されました。詳しくは神奈川県選挙管理委員会のホームページをご覧ください。



令和6年10月27日執行

最高裁判所裁判官国民審査 審査公報

神奈川県選挙管理委員会

告示番号：1

略歴



最高裁判所判事
尾島 明
昭和三十三年九月一日生

神奈川県藤沢市生まれ。栄光学園高校、東京大学法学部、コネル大学ロースクール(L.M.)を卒業。

昭和六〇年 四月 判事補に任官、東京地裁、甲府地裁、最高裁判所、通商産業省通商政策局国際経済課、横浜地裁で勤務。

平成 七年 四月 判事に任官、横浜地裁、最高裁判所、内閣法制局参事官、東京地裁判事を経て、東京地裁判事(部長)、最高裁判所上席判事を務める。

二八年 二月 静岡地裁所長
二九年 一月 東京地裁判事(部長)
三〇年 一月 最高裁判所参事官
三一年 七月 大阪地裁所長
四年 七月 最高裁判所

最高裁判所において関与した主要な裁判
一 令和五年一月二日 大法廷判決
令和三年施行の衆議院議員総選挙当時、小選挙区選出議員の選挙区割り、憲法一四条に違反しない(多数意見)。
二 令和五年三月四日 第二小法廷判決
自衛隊出身し、死亡した一児の死体をタコルに隠して殺す行為に於いて、刑罰に置くべき行為は、刑法一九〇条の「遺棄」に当たらない(全員一致)。
三 令和五年一月八日 大法廷判決
令和四年施行の参議院議員通常選挙当時、選挙区選出議員の議員定数配分規定につき、著しい不平等状態であったとはいえないとした多数意見に対し、違憲状態であるの意見を付した。
四 令和五年一月二五日 大法廷決定
同性性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律二条一項の規定は憲法一三条に違反する(多数意見)。
五 令和五年一月一七日 第二小法廷判決
劇映画の出演俳優の一人が薬物犯罪により有罪判決を受けたことを理由に同映画に対する助成金を交付しないとした独立行政法人理事長の処分は、違法である(全員一致、裁判長)。
六 令和五年二月一五日 第二小法廷判決
国民年金法等による老齢年金を減額する法律は、憲法二五条、二九条に違反しない(全員一致、補足意見付加、裁判長)。
七 令和六年六月二日 第二小法廷判決
輸出できない子は、生物学的な女性に自己の情で、遺子を懐胎させた者に対し、その者の法的性別にかかわらず、認知を求めることができる(全員一致、補足意見付加、裁判長)。
八 令和六年七月三日 大法廷判決
一 旧優生保護法中の優生規定は憲法一三条及び一四条に違反しない(立法行為は国家賠償法一三条一項の適用上違法である(全員一致))。
二 不法行為による損害賠償請求権の除斥期間経過の主張は、著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができない場合は、信義則に反し又は権利の濫用として許されない(全員一致)。

裁判官としての心構え
事件当事者間に深刻な紛争があり、正しい解決について社会的にもコンセンサスがなかく、価値観が対立することの中で、「正しい裁判」を司法に期待されるものは、「中立」で「独立」した裁判所が紛争を「透明」な手続で「適時」に解決することです。

告示番号：2

略歴



最高裁判所判事
宮川美津子
昭和十五年一月三日生

愛知県豊橋市生まれ。豊橋市立東田小学校、豊橋市立青陵中学校、愛知県立時習館高等学校を経て、東京大学法学部を卒業。

昭和五九年 四月 司法修習生
六一年 四月 弁護士登録(第一東京弁護士会)
六二年 六月 ハーバード・ロースクール修了(L.M.)
七一年 四月 ニューヨーク州弁護士資格取得
七二年 七月 T.M.I総合法律事務所パートナー
七四年 七月 経済産業省産業構造審議会臨時委員、同知財政策委員会(現知的財産分科)委員
七七年 四月 慶應義塾大学法科大学院講師
七九年 四月 文部科学省文化審議会著作権分科委員
同 年 五月 日本商標協会理事(令和五年五月副会長)
二五年 三月 内閣府知的財産戦略本部有識者本部員
二七年 六月 エステー株式会社社外取締役
二八年 六月 パナソニック株式会社社外監査役
二九年 四月 財務省関税等不服審査会関税、知的財産分科会委員
三〇年 三月 公益社団法人日本仲教人協会理事
三一年 三月 平成三十二年「知財功労賞」(経済産業大臣表彰)
令和 元年 六月 三菱自動車工業株式会社社外取締役
同 月 日弁連知的財産センター委員長
二年 七月 一般社団法人日本国際紛争解決センター理事
三年一月 東京地裁判事
五年二月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
一 令和六年七月三日 大法廷判決
優生保護法中のいわゆる優生規定は、憲法一三条及び一四条に違反する。優生規定に係る国会議員の立法行為は、国家賠償法一三条一項の適用上違法の評価を受ける。不法行為によって発生した損害賠償請求権が民法平成二九年法律第四四号による改正前の七二条後段の除斥期間経過により消滅したものとすべきが著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができない場合は、信義則に反し、主として権利の濫用として許されないとした(全員一致)。
二 令和六年七月一日 第一小法廷判決
宗教法人とその信者との間で締結された念書により、当該信者がそれまでにした献金につき、宗教法人に対し、欺罔、強迫又は公序良俗違反の理由とする返還請求や損害賠償請求等の訴えを裁判所に提起しないことが合意されたが、本件においてはこのような不起訴の合意が公序良俗に反し無効であると判断し、さらに、宗教法人の信者らによる献金の動向が不法行為法上違法であるとはいえないとした原審の判断は、信義則を著しく反し、到底容認することができない。宗教法人らによる不法行為責任の有無等について更に審理を尽くさせるために本件を原審に差し戻した(全員一致)。

裁判官としての心構え
昨年一月の就任以来、最高裁判所判事の職責の重さを日々実感しながら、職務に邁進しております。これからも、最高裁判所の判決が当事者だけでなく社会に大きな影響を与えるものであることを胸に刻み、事件のひとつひとつに誠実に向き合い、公正で妥当な判断を行えるよう全力で取り組み所存です。また、女性弁護士として様々な分野で働いてきた経験を活かし、最高裁判所の多様性に貢献できるよう努めてまいります。

告示番号：3

略歴



最高裁判所所長官
今崎幸彦
昭和三年一月一日生

兵庫県神戸市生まれ。県立神戸高等学校、京都大学法学部を卒業。

昭和五六年 四月 司法修習生
五八年 四月 判事補に任官、以後、東京地裁、最高裁判所、外務省アジア局南東アジア第二課、在フィリピン日本国大使館、京都地裁、最高裁判所(調査官)に勤務。

平成 七年 五月 判事に任官、以後、最高裁判所、東京地裁判事、最高裁判所上席判事、東京地裁判事、司法研修所教官、最高裁判所長官補、最高裁判所長官補(部長)を務める。

二五年 一月 最高裁判所所長官
二七年 三月 水戸地裁所長
二八年 四月 最高裁判所所長官
令和 元年 九月 最高裁判所所長官
四年 八月 最高裁判所所長官

最高裁判所において関与した主要な裁判
一 令和五年一月二五日 大法廷判決
令和三年一月三日施行の衆議院議員総選挙当時、公職選挙法(令和四年法律第八九号)による改正前の二二条一項、別表第一の定める衆議院小選挙区選出議員の選挙区割りは、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態にあったといえるべきで、同規定が憲法一四条二項等に違反するものといえるべきでないとした(多数意見)。
二 令和五年七月一日 第三小法廷判決
生物学的な性別が男性であり性別性障害である旨の医師の診断を受けている国家公務員がした職場の女性トイレの使用に係る国家公務員法八六条の規定による行政措置の要求は認められない旨の人事院の判断が、裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものであるとして違法となした(全員一致、補足意見付加、裁判長)。
三 令和五年一月八日 大法廷判決
令和四年七月一日施行の参議院議員通常選挙当時、平成三〇年法律第七五号による改正後の公職選挙法一四条、別表第二の参議院(選挙区選出)議員の議員定数配分規定の下での選挙区割りに対する投票価値の不均衡は、選挙の問題が生ずる程度の著しい不平等状態であったとはいえず、同規定が憲法に違反するに至っていないものといえるべきでないとした(多数意見)。
四 令和五年一月二五日 大法廷決定
同性性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律二条一項の規定は憲法一三条に違反する(多数意見)。
五 令和六年七月三日 大法廷判決
優生保護法中のいわゆる優生規定が憲法一三条及び一四条一項に違反し、同規定に係る国会議員の立法行為が国家賠償法一三条一項の適用上違法の評価を受け、これにより発生した損害賠償請求権が民法平成二九年法律第四四号による改正前の七二条後段の除斥期間経過により消滅したものとすべきである(全員一致)。
六 令和六年七月一日 第二小法廷判決
不正に入手し、暗号資産NEMの秘密鍵を盗み取った上でNEMの移転行為に係るトランザクション情報をNEMのネットワークに送信した行為が刑法一四六条の二にいう「虚偽の情報」を与えたものに当たるとした(全員一致、補足意見付加)。

裁判官としての心構え
・当事者双方の言い分に傾くこと。
・裁判の枠組みを越えて独善に陥らないようにすること。
・裁判に参加する人が気兼ねなく発言できるようにすること。

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

行こう♪ 投票に行こう♪



有名人の小動物
せぶんごうさぎ
©kawaii / TROOM

投票日
令和6年

10月27日

投票時間

午前7時
～
午後8時

日曜日

仕事や旅行などで投票日に投票に行けない方は「期日前投票制度」をご利用ください。

神奈川県・市区町村選挙管理委員会



クレーション / 選挙かな

選挙特集 やまと

令和6年10月

ホームページ <https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/shiseijoho/senkyo>

編集・発行・お問い合わせ

大和市選挙管理委員会

〒242-8601大和市中鶴間1-1-1

TEL 046-260-5542

FAX 046-260-5541

大和市明るい選挙推進協議会

市ホームページのQRコードはこちら



衆議院議員 総選挙です。

10月27日(日)

投票時間は、午前7時から午後8時までです。

今回の選挙は平成18年（2006年）10月28日以前に生まれ、本市の選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

投票所入場整理券は、10月24日(木)頃までにお届けします。

住民票の世帯ごとにまとめてお送りしています。
ご自分の氏名が記載された投票所入場整理券をお持ちください。
※今回は期日前投票開始日までに入場整理券をお届けできませんのでご承知おきください。
※万一届かない場合や紛失した場合でも投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

選挙公報は10月23日(水)の新聞に折り込み予定です。

折り込み新聞名 [朝日・神奈川・産経・東京・日本経済・毎日・読売]

当該新聞を購読されていない方や、届かない方は選挙管理委員会へご連絡ください。また、市役所のほか市内の公共施設（分室・連絡所・学習センター・コミュニティセンター等）や市内の各駅にも配架します。
※また、選挙公報は、県のホームページに掲載されますが、市のホームページからもご覧になれます。

※市では、①点字②CD等の「選挙のお知らせ版」も用意しておりますので、閲覧等を希望される方は市選挙管理委員会にお問い合わせください。

当日投票所の会場が一部変更となります。

投票所入場整理券に記載されている地図をご確認のうえで、ご来場ください。また、当日投票所は次のとおりです。

■変更になる当日投票所

(変更前) 第18投票区：高座の庄清風



(変更後) 渋谷3号公園仮設（プレハブ）投票所

投票所一覧

投票区名	建物の名称	所在地
1	大和市立北大和小学校	大和市中鶴間685番地
2	大和市立林間小学校	大和市林間一丁目5番18号
3	大和市立大和小学校	大和市深見西八丁目7番1号
4	やまと公園休憩所	大和市中心一丁目5番地
5	大和市立文ヶ岡小学校	大和市桜森三丁目16番31号
6	大和市立深見小学校	大和市深見台二丁目9番1号
7	大和市立大和中学校	大和市深見西七丁目5番1号
8	大和市立桜丘小学校	大和市上和田832番地
9	大和市立渋谷小学校	大和市渋谷七丁目10番地
10	市営緑野住宅集会所	大和市中心林間一丁目8番
11	大和市立草柳小学校	大和市中心三丁目6番1号
12	高座キリスト教会	大和市南林間二丁目14番1号
13	大和市立大野原小学校	大和市上草柳七丁目4番26号
14	大和市立光丘中学校	大和市大和南二丁目11番1号
15	大和市立西鶴間小学校	大和市西鶴間二丁目25番43号
16	ベテルギウス北館	大和市深見西一丁目3番17号
17	大和市立引地台中学校	大和市柳橋四丁目5050番地
18	渋谷3号公園	大和市渋谷五丁目35番地
19	大和市コミュニティセンター 下鶴間会館	大和市中鶴間2516番地2
20	上和田団地集会所	大和市上和田2412番地
21	大和市立上和田小学校	大和市上和田2695番地
22	大和市コミュニティセンター 中央林間会館	大和市中心林間六丁目26番7号
23	大和市立南林間中学校	大和市南林間九丁目3番1号
24	大和市立渋谷中学校	大和市中下和田49番地
25	大和市立福田小学校	大和市福田五丁目22番地1
26	大和市立引地台小学校	大和市草柳三丁目1番地2
27	大和市子安児童館	大和市上草柳九丁目11番20号
28	大和市特別支援教育センター	大和市林間二丁目6番18号
29	大和市立下福田小学校	大和市福田570番地
30	大和市立つきみ野中学校	大和市つきみ野三丁目5番地1
31	大和市桜丘学習センター	大和市福田一丁目30番地1
32	大和市立鶴間中学校	大和市中下鶴間3016番地
33	つきみ野学習センター	大和市つきみ野五丁目3番地5
34	大和市コミュニティセンター 西鶴間会館	大和市西鶴間二丁目4番20号
35	大和市コミュニティセンター 南林間会館	大和市南林間七丁目14番24号

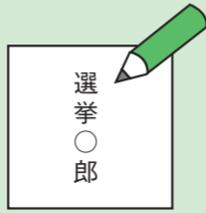
期日前投票制度

投票所当日（10月27日）に投票所に行けない方は、事前に投票することができます。



請求書の記入

投票所入場整理券裏面の「期日前投票用請求書（兼宣誓書）」に必要事項を記入して期日前投票所へ持参



期日前投票所で投票用紙に記載

選挙人本人が直接投票



期日前投票所によって投票できる期間・時間が異なります。

詳しい日程については下表をご参照ください。

◆市内4か所で行っています。

期日前投票期間	期日前投票所（施設名）	所在地	投票時間
10/16(水)～10/26(土)	市役所会議室棟 1階	下鶴間 1-1-1	午前8時30分～午後8時
10/20(日)～10/26(土)	渋谷学習センター (IKOZA 3階)	渋谷5-22	午前9時～午後8時
	市民交流拠点ポラリス 1階学習室	中央林間 1-3-1	
	文化創造拠点シリウス 2階会議室	大和南 1-8-1	

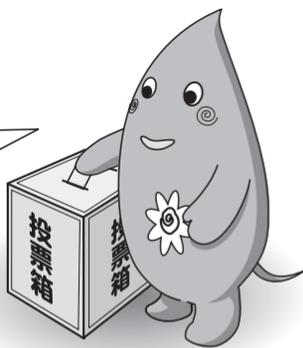
※市役所以外の施設には無料の駐車場がありません。公共交通機関または民間の駐車場（有料）をご利用ください。

投票日に投票に行けない方は期日前投票をご利用ください。

●病院や老人ホームなどに入院・入所中です。

指定された病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、その施設内で不在者投票ができます。詳しくは入院・入所している施設に確認してください。

投票済証明書が必要な人は投票所内の係員に声をかけてね♪



大和市イベントキャラクター「ヤマトン」

こんな場合はどうすればいいの？

●市外に滞在中です。滞在地で投票したいのですが。

仕事や学業、旅行などで市外に滞在している場合は、滞在先の市町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。希望される方は「請求書（兼宣誓書）」に必要事項を書いて、直接又は、郵送で大和市選挙管理委員会に提出してください。（持参は代理人でも可）

※「請求書（兼宣誓書）」用紙は選挙管理委員会に取りに来ていただくか、大和市ホームページからダウンロードすることもできます。

※マイナンバーカードをお持ちの方はぴったりサービスによる申請ができます。

●郵便で投票できる制度があると聞きましたが。

重度の障がいがある方で、次のいずれかに該当し、投票所に行くことができない方は、郵便等による不在者投票ができます。あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を申請のうえ**10月23日（水）（必着）**までに投票用紙の請求をしてください。

障がいの種類	身体障害者手帳の交付を受けている場合			戦傷病者手帳の交付を受けている場合		介護保険法上の要介護者（被保険者証の交付を受けている方）で下記に該当
	免疫・肝臓	両下肢・体幹移動機能	心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	両下肢・体幹	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう 直腸・小腸・肝臓	
程度	1級～3級	1級または2級	1級または3級	特別項症～第2項症	特別項症～第3項症	要介護5

※上肢・視覚の障害（1級または特別項症～第2項症）にも該当する人は代理記載制度も利用できます。

開票の日程

日時／10月27日(日)午後9時から 場所／大和スポーツセンター体育館

速報

投・開票速報は市HPでご覧になれます。

<https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/shiseijoho/senkyo>

市内在住者向け投票所入場整理券

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票所入場整理券

投票日時 令和〇年〇月〇日(〇)

午前7時～午後8時

[氏名]

期日前投票を利用される方へ

※期日前投票の詳細は別紙のお知らせをご確認ください。
 ※期日前投票する場合は、この券の裏面に印刷されている期日前投票請求書(兼宣誓書)に必要な事項をご記入のうえ期日前投票所にお持ちください。

大和市選挙管理委員会

※ 投票日当日に投票所に行くことができない方へ ※

次の<1><2>のいずれかの方法で投票ができます。

<1>期日前投票所で投票する方法

右側の「請求書(兼宣誓書)」①を記入の上、大和市の期日前投票所へお持ちください。

<2>大和市外の滞在先等の選挙管理委員会で不在者投票を行う方法

- ①右側の「請求書(兼宣誓書)」①及び下記の「投票用紙送付先」②をご記入の上、大和市選挙管理委員会に郵送又は持参してください。
注意：FAXやEメールは不可
- ②告示日の翌日から投票日前日まで投票できますが、投票用紙等の郵送に日数がかかりますので、お早めに手続きをお願いします。
- ③投票用紙送付先へ投票用紙等を入れた封筒を郵送しますので、滞在先等の選挙管理委員会へ、その封筒を開封しないでそのまま持参して、不在者投票を行ってください。

2

投票用紙送付先(滞在地等の住所を記入してください。)
 ※この請求では、自宅等での投票はできません。

〒

[日中連絡が取れる電話番号] ※必ずご記入ください。

TEL — —

請求書(兼宣誓書)

私は、令和6年執行の第50回衆議院議員総選挙・第26回最高裁判所裁判官国民審査の当日、以下の理由に該当する見込みです。以下は真実であることを誓い、併せて投票用紙の交付を申請します。

1	フリガナ	令和 年 月 日 生 年 月 日
	氏 名	明・大・昭・平 年 月 日
	選挙人名簿に記載されている住所	大和市
	理 由	<input type="checkbox"/> 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 <input type="checkbox"/> 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在 <input type="checkbox"/> 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容 <input type="checkbox"/> 交通至難の島等に居住・滞在 <input type="checkbox"/> 住所移転のため、本市町村以外に居住 <input type="checkbox"/> 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難 上記は、真実であることを誓います。

※「投票のご案内」が届いても、住所の移転などにより、投票できない場合がありますので、お問い合わせください。

大和市選挙管理委員会

〒242-8601 大和市下鶴岡1-1-1

TEL 046-260-5542 FAX 046-260-5541

事務記入欄			
交付	小選挙区	比例	国民審査

市外転出者向け投票所入場整理券

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票所入場整理券

投票日時 令和〇年〇月〇日(〇)

午前7時～午後8時

[氏名]

大和市選挙管理委員会

※ 投票日当日に投票所に行くことができない方へ ※

次の<1><2>のいずれかの方法で投票ができます。

<1>期日前投票所で投票する方法

右側の「請求書(兼宣誓書)」①を記入の上、大和市の期日前投票所へお持ちください。

<2>大和市外の滞在先等の選挙管理委員会で不在者投票を行う方法

- ①右側の「請求書(兼宣誓書)」①及び下記の「投票用紙送付先」②をご記入の上、大和市選挙管理委員会に郵送又は持参してください。
注意：FAXやEメールは不可
- ②告示日の翌日から投票日前日まで投票できますが、投票用紙等の郵送に日数がかかりますので、お早めに手続きをお願いします。
- ③投票用紙送付先へ投票用紙等を入れた封筒を郵送しますので、滞在先等の選挙管理委員会へ、その封筒を開封しないでそのまま持参して、不在者投票を行ってください。

2

投票用紙送付先(滞在地等の住所を記入してください。)
※この請求では、自宅等での投票はできません。

〒

[日中連絡が取れる電話番号] ※必ずご記入ください。

TEL — —

請求書(兼宣誓書)

私は、令和6年執行の第50回衆議院議員総選挙・第26回最高裁判所裁判官国民審査の当日、以下の理由に該当する見込みです。以下は真実であることを誓い、併せて投票用紙の交付を申請します。

1	フリガナ	令和 年 月 日 生 年 月 日
氏 名		明・大・昭・平 年 月 日
選挙人名簿に記載されている住所	大和市	
理 由	<input type="checkbox"/> 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 <input type="checkbox"/> 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在 <input type="checkbox"/> 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容 <input type="checkbox"/> 交通至難の島等に居住・滞在 <input type="checkbox"/> 住所移転のため、本市町村以外に居住 <input type="checkbox"/> 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難 上記は、真実であることを誓います。	

※「投票のご案内」が届いても、住所の移転などにより、投票できない場合がありますので、お問い合わせください。

大和市選挙管理委員会

〒242-8601 大和市下鶴岡1-1-1

TEL 046-260-5542 FAX 046-260-5541

事務記入欄			
交付	小選挙区	比例	国民審査

市内転入者向けお知らせ

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

お知らせ

大和市に転入されて間もない方へ(ご案内)

あなたは、最近大和市に転入されましたので、大和市の選挙人名簿にはまだ登録されていません(転入届出後3か月を経過しないと登録されません)。

そのため、大和市では、今回の衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査は投票はできません。

ただし、前住所地の選挙人名簿に登録が残っている場合は、前住所地で投票できることもあります。

投票の方法については、裏面を参照してください。

※投票資格の有無については、前住所地の選挙管理委員会にご確認ください。

〈投票の方法〉

前住所地の選挙人名簿に登録があった場合、投票には次の3つの方法があります。

1. 投票日当日に前住所地で投票する方法
選挙人名簿に登録されている前住所地の投票所で投票します。
2. 期日前投票をする方法
期日前投票の期間中、選挙人名簿に登録されている前住所地の期日前投票所で投票します。
3. 郵送で投票用紙を取り寄せ、大和市で不在者投票する方法
前住所地の選挙管理委員会に投票用紙を請求して、郵送された投票用紙を記入せずに、次の不在者投票所に持参して投票します。
 - ①大和市役所(北側)会議室棟1階 ○月○日(○)～○月○日(○) 午前8時30分～午後8時
 - ②大和市渋谷学習センター(高座渋谷駅前複合ビルIKOZA3階) ○月○日(○)～○月○日(○) 午前9時～午後8時
 - ③ボラリス(大和市市民交流拠点) ○月○日(○)～○月○日(○) 午前9時～午後8時
 - ④シリウス(大和市文化創造拠点) ○月○日(○)～○月○日(○) 午前9時～午後8時

期日前投票のお知らせ

－ 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 －

- 投票日(10月27日(日))に指定の投票所に行けない方は、期日前投票をご利用ください。
- 期日前投票所(①～④)どちらでも投票できます。ご都合の良い投票所をご利用ください。
- 投票所によって投票期間・投票時間が異なります。ご注意ください。

期日前投票所	① 大和市役所 会議室棟1階 (大和市下鶴間1-1-1)	② IKOZA 3階 渋谷学習センター (大和市渋谷5-22)
投票期間	10月16日(水)～10月26日(土)	10月20日(日)～10月26日(土)
投票時間	午前8時30分～午後8時	午前9時～午後8時
地図	<p>A detailed street map showing the location of the first polling station. The station is marked with a black rectangle and labeled '投票所'. The map includes landmarks such as '市役所' (City Office), '市立病院' (City Hospital), 'イトーヨーカドー' (Ito-Yokado), and 'イオンモール' (Aeon Mall). It also shows the '小田急線' (Odakyu Line) and '大野原小学校' (Onohara Elementary School).</p>	<p>A detailed street map showing the location of the second polling station. The station is marked with a black rectangle and labeled '投票所'. The map shows the '駅前複合ビル IKOZA 3階' (Station Front Complex Building IKOZA 3F) and '高座渋谷駅' (Koseda Shibuya Station). Other landmarks include 'JA さがみ' (JA Sagami) and '直売所 交番' (Direct Sales Office Police Box).</p>
期日前投票所	③ 市民交流拠点パオリス1階 学習室 (大和市中心林間1-3-1)	④ 文化創造拠点シリウス2階 会議室 (大和市大和南1-8-1)
投票期間	10月20日(日)～10月26日(土)	10月20日(日)～10月26日(土)
投票時間	午前9時～午後8時	午前9時～午後8時
地図	<p>A detailed street map showing the location of the third polling station. The station is marked with a black rectangle and labeled '投票所'. The map shows the '中央林間駅' (Chuzayama Station) and '中央林間東急スクエア' (Chuzayama Tokai Square). Other landmarks include '郵便局' (Post Office), 'コンビニ' (Convenience Store), and 'ドラッグストア' (Drug Store).</p>	<p>A detailed street map showing the location of the fourth polling station. The station is marked with a black rectangle and labeled '投票所'. The map shows the '大和駅' (Yamato Station) and '銀行' (Bank). Other landmarks include 'コンビニ' (Convenience Store) and '幼稚園' (Kindergarten).</p>

- 入場整理券が届いていても、住所の移転等により投票できない場合があります。
- ①の大和市役所会議室棟以外は専用駐車場がありません。各施設の有料駐車場となりますのでご注意ください。

投票日(10月27日(日))に投票できない方へ

選挙の当日、指定の投票所で投票ができない場合、次の方法で投票することができます。

1. 期日前投票(投票日当日、都合が悪く投票所へ行けない方)

- ・市内に設置されている4か所の期日前投票所のいずれかで投票できます。
- ・詳しいことは、裏面をご覧ください。

2. 不在者投票

- ①選挙の期間中、出張、旅行、出産又は他市へ引越などで大和市にいない方
次の手続きにより、滞在先の選挙管理委員会で投票できます。
- 1) 入場整理券裏面の「請求書(兼宣誓書)」に必要事項を記入し、直接又は郵送で大和市選挙管理委員会に投票用紙等の交付を請求してください。
※「請求書(兼宣誓書)」は、市のホームページからもダウンロードできます。
インターネットが利用できない方は、FAX又は郵便でお送りしますので、選挙管理委員会にご連絡ください。
 - 2) 投票用紙等を速達・簡易書留でお送りしますので、告示日の翌日から投票日の前日(10月26日(土))までに滞在地の選挙管理委員会にご持参いただき、投票してください。
※郵便事情により選挙期日に間に合わない可能性がありますので、早めに投票してください。
- ②病院や老人ホーム等に、入院、入所している方
都道府県の選挙管理委員会が指定する施設に入院、入所している方は、その施設で投票ができます。手続き等、詳細につきましては、各施設でご確認ください。

3. 郵便による投票(重度の障がいがあり、外出が困難な方)

郵便投票を利用する場合は、事前登録が必要となり、以下のいずれかの要件を満たす必要があります。

介護保険法上の要介護者で「要介護5」の方			
身体障害者手帳の交付を受けている方			
障がいの種類	免疫・肝臓	両下肢 体幹移動機能	心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸
程度	1～3級	1級または2級	1級または3級
戦傷病者手帳の交付を受けている方			
障がいの種類	両下肢・体幹		心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう 直腸・小腸・肝臓
程度	特別項症～第2項症		特別項症～第3項症

【問い合わせ・郵送先】

〒242-8601 神奈川県大和市下鶴間1-1-1 大和市選挙管理委員会

電話 046-260-5542 FAX 046-260-5541

ホームページ <https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/68/index.html>